

リスク分担表（案）

1 事業期間共通リスク

項目		内容	分担者			
			公社	事業者	市	
共通	入札説明書等リスク	入札説明書等の記載内容に関する誤り及び変更等	○		○	
	契約リスク	公社・市の帰責事由により契約が締結できない、契約手続きが遅延する等	○		○	
		事業者の帰責事由により契約が締結できない、契約手続きが遅延する等		○		
	事業計画リスク	公社・市の指示に基づき事業を中止・延期し、損害が発生したもの	○		○	
		上記以外の理由による事業の中止・延期による損害の発生		○		
	制度関連リスク	法制度リスク (税制度変更含む)	本事業に直接関係する法制度の変更	○		○
			上記以外の法制度の変更		○	
		許認可リスク	事業の実施に必要な許認可取得の遅延・失効など (公社・市が取得するもの)	○		○
			上記以外の場合		○	
	議会リスク	議会の議決が得られない場合にそれまでに公社・事業者で発生した費用	○		○	
	社会リスク	住民リスク	本事業を行政サービスとして実施することに対する住民反対運動・訴訟・要望等			○
			上記以外の設計、建設工事又は維持管理運営に関する住民反対運動・訴訟・要望等		○	
		環境問題リスク	事業期間中の事業者が行う業務に起因する環境問題（騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、地下水の断水、有害物質の排出・漏洩等）に関するもの		○	
		第三者賠償リスク	計画地の土壌汚染に関するもの	○		○
	経済リスク	資金調達リスク	公社による必要な資金の確保	○		
事業者による必要な資金の確保				○		
物価変動リスク		物価変動によって生じた追加費用	○	△	○	
債務不履行リスク	公社・市の支払遅延・不能等	○		○		
	事業者による事業放棄、事業破綻等		○			
不可抗力リスク	戦争、暴動、自然災害等による本事業の事業計画・内容の変更、事業の延期・中止等によって生じた追加費用	○	△	○		

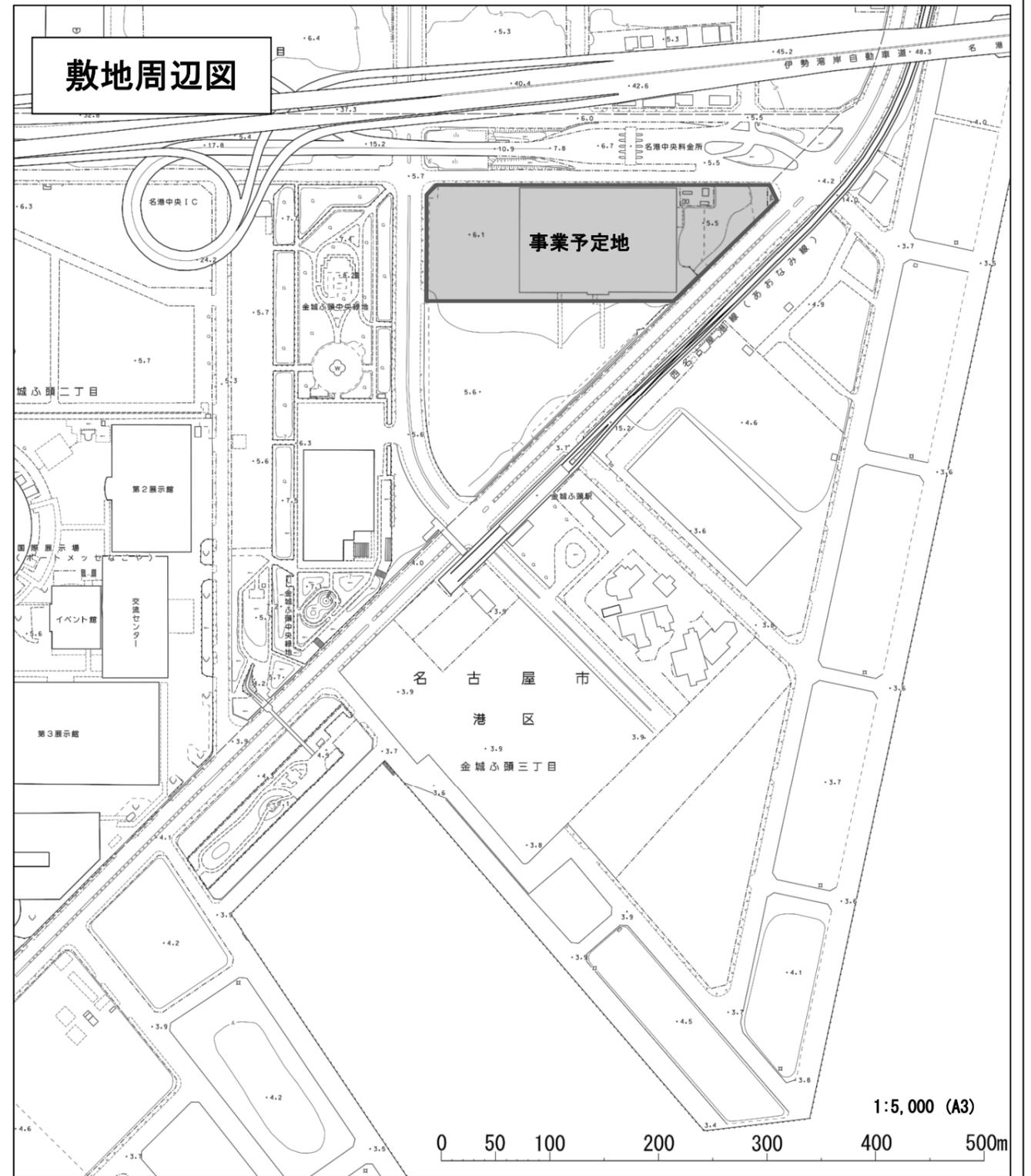
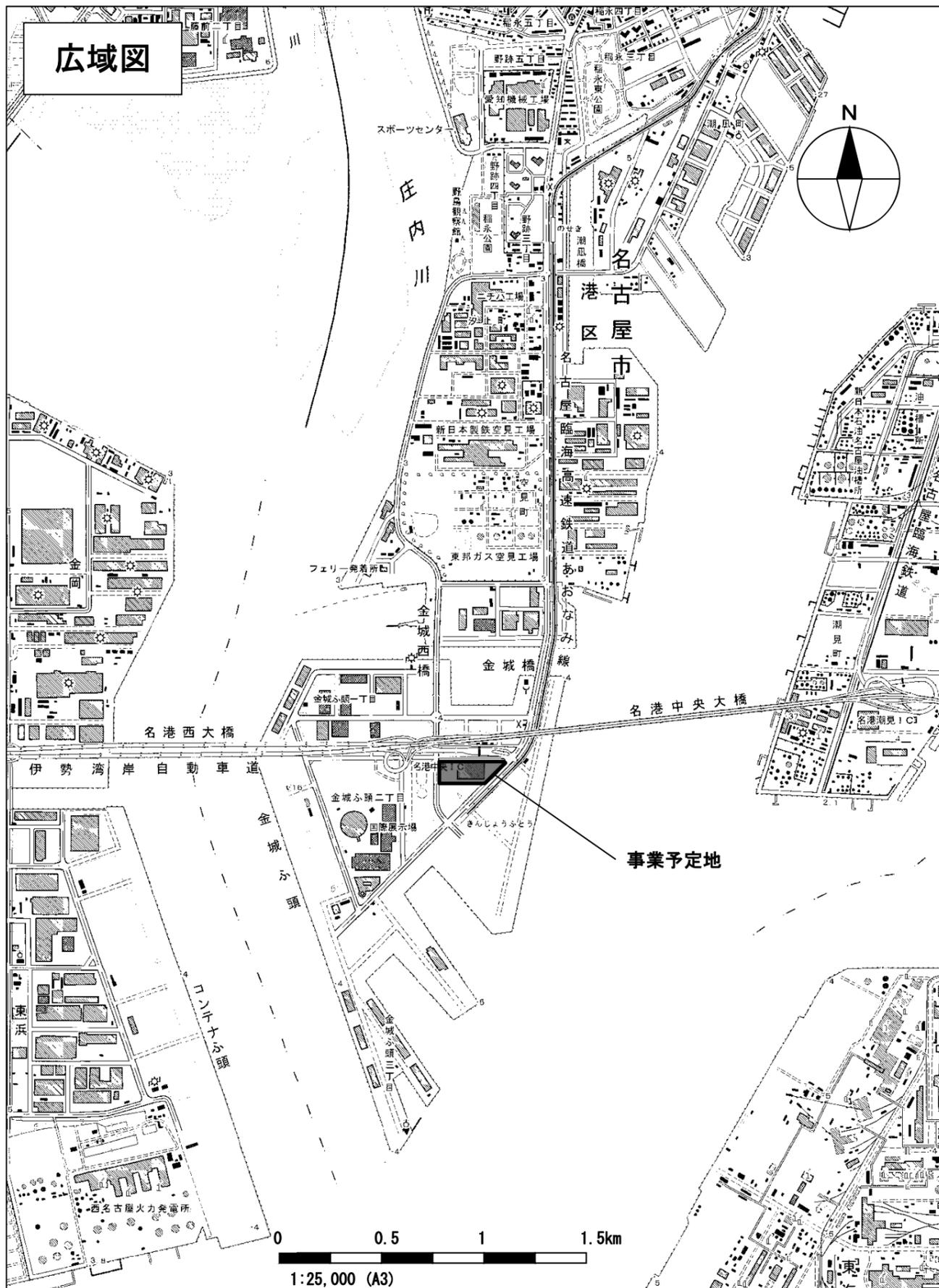
2 設計・建設段階のリスク

項目		内容	分担者		
			公社	事業者	
設計・建設段階	測量・地盤調査リスク	公社・市が実施した測量・地盤調査等の誤り	○		
	用地リスク	事業に必要な用地の確保	○		
	設計変更リスク	公社・市からの提示条件の不備、指示の変更等に基づく設計変更（軽微なものは除く）	○		
		上記以外の事由による設計変更		○	
	工事リスク	工費増加リスク	公社・市からの提示条件の不備、指示の変更等に基づく工事費の増加	○	
			上記を除く工事費の増加（法令変更、不可抗力を除く）		○
	工事リスク	工費遅延リスク	公社・市からの提示条件の不備、指示の変更等に基づく工事遅延	○	
			上記を除く工事の遅延（法令変更、不可抗力を除く）		○
	要求水準未達リスク	施設完成後、公社・市の検査で発見された要求水準書の未達、不適合（施工不良を含む）		○	
	施設破損リスク	供用開始前に施設、材料等に生じた破損		○	

3 維持管理・運営段階のリスク

項目		内容	分担者	
			事業者	市
維持管理・運営段階	計画変更リスク	市からの指示、変更による事業内容・用途の変更		○
		上記以外の要因による事業内容・用途変更	○	
	需要リスク	需要変動に起因する費用・収入の増減	△	○
	利用者対応リスク	施設の警備担当者レベルで対応可能な利用者からの苦情及び利用者間のトラブル等	○	
		道路状況や周辺施設との利用に関する事項等、上記担当では対応不可能な苦情やトラブル		○
	要求水準未達リスク	事業期間中に要求水準未達・要求性能不適合が見つかった場合（施工不良含む）	○	
	施設の瑕疵リスク	施設に瑕疵が見つかった場合	○	
	施設の破損リスク	第三者による施設の破損	○	

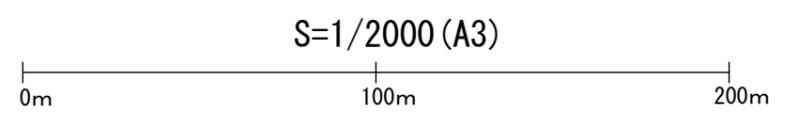
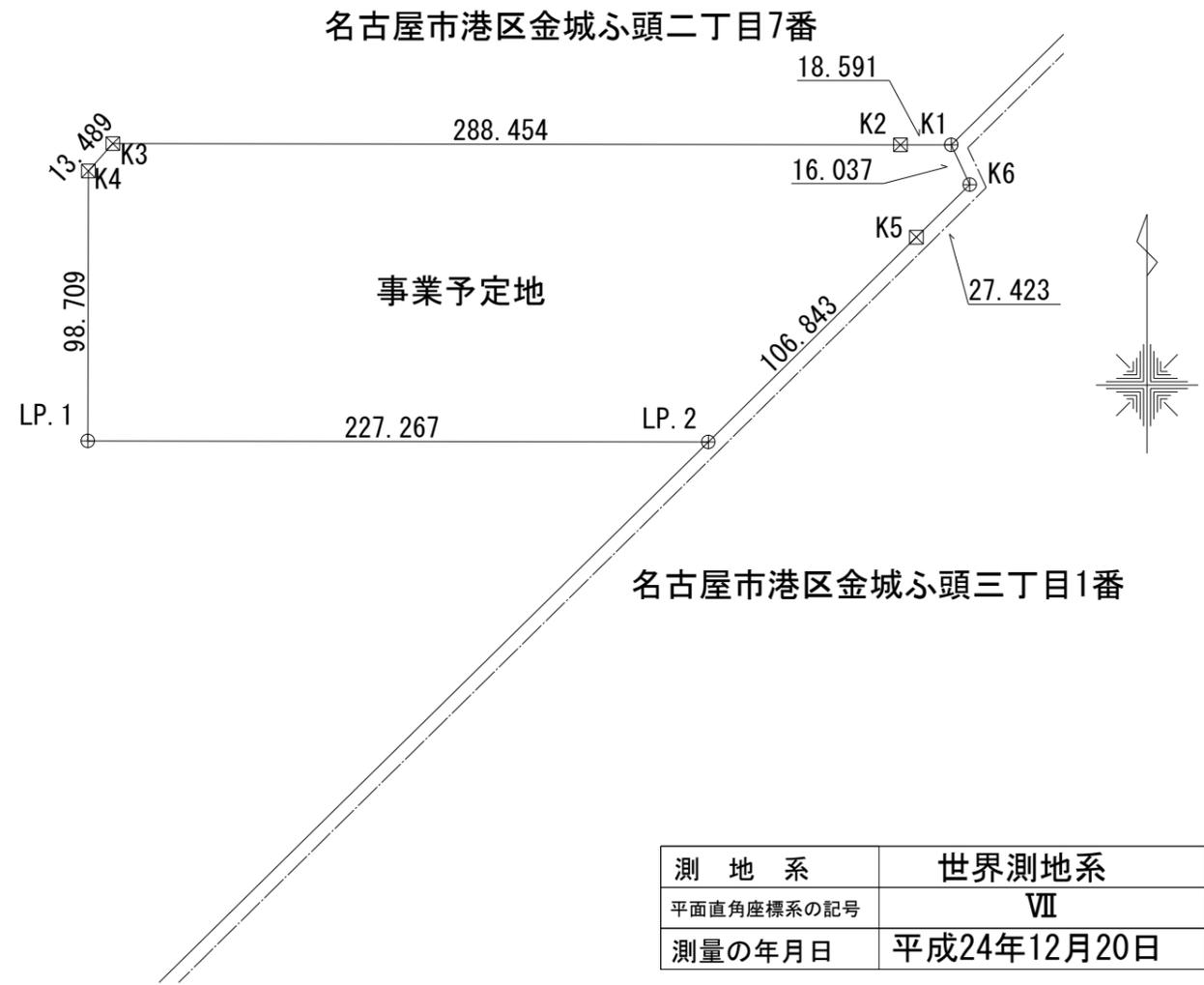
※ ○のみの項目については○が分担、○△のある項目については、○が主分担、△が従分担とする。



事業予定地位置図

座 標 求 積 表

地 番 No.	標識	Xn	Yn	辺 長	点間No
K1	⊕	-105170.864	-28742.496	18.591	K2
K2	⊗	-105170.860	-28761.087	288.454	K3
K3	⊗	-105170.364	-29049.541	13.489	K4
K4	⊗	-105180.435	-29058.514	98.709	LP. 1
LP. 1	⊕	-105279.144	-29058.717	227.267	LP. 2
LP. 2	⊕	-105279.535	-28831.450	106.843	K5
K5	⊗	-105204.624	-28755.268	27.423	K6
K6	⊕	-105185.397	-28735.715	16.037	K1
				倍 面 積	61042.343459
				面 積	30521.1717295
				地 積	30521.17 m ²

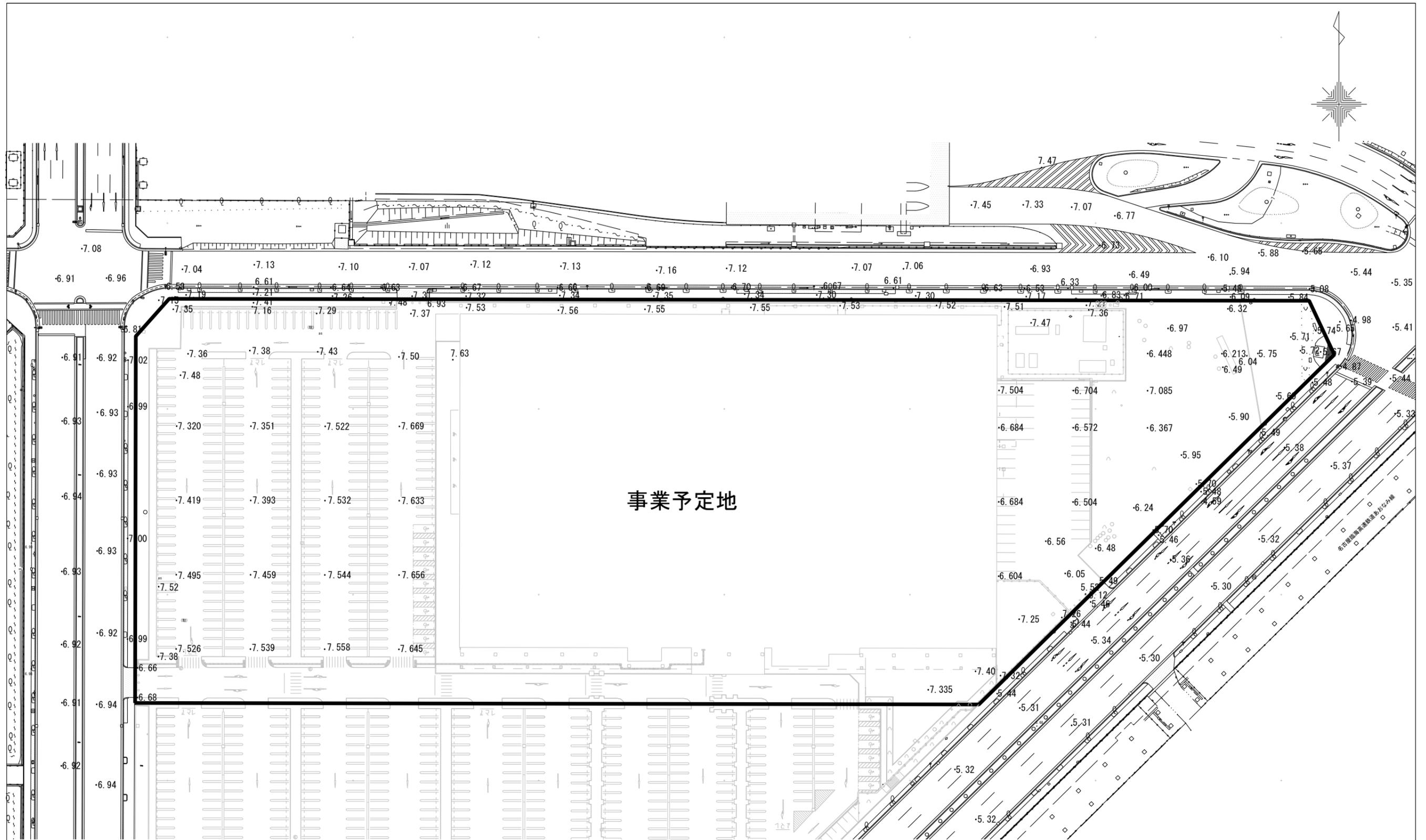


測 地 系	世界測地系
平面直角座標系の記号	VII
測量の年月日	平成24年12月20日

境界標の表示

⊕	金 属 錐
⊗	合 成 樹 脂 杭

敷地測量図



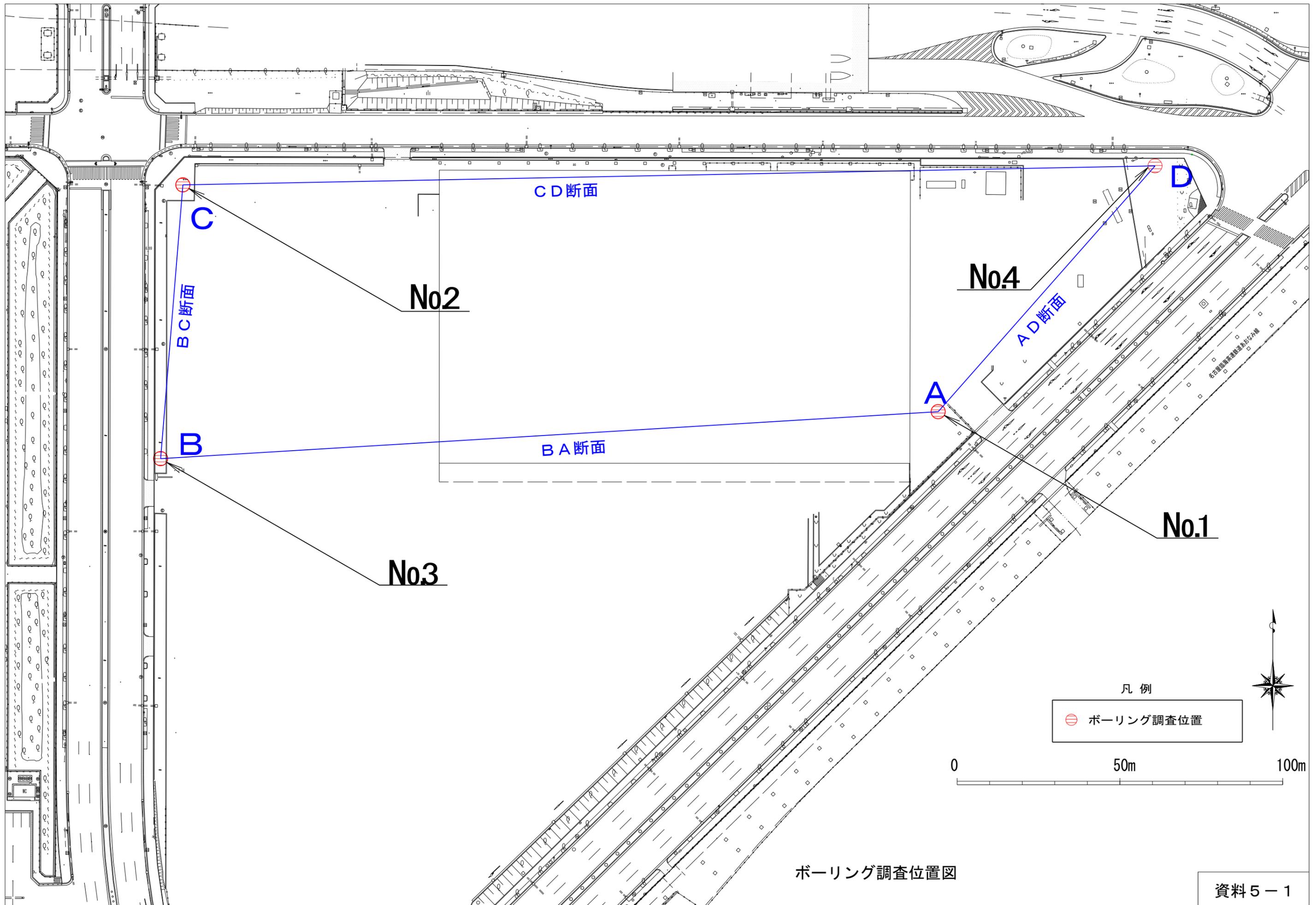
事業予定地

事業予定地及び周辺道路の高さ

縮尺 1/1000 (A3)

高さの基準は名古屋港基準面 (N. P.)

資料 4



ボーリング調査位置図

調査名

事業・工事名

ボーリングNo

ボーリング名 No.1 調査位置

発注機関 No.1 緯 35° 3' 3.45"

調査業者名 No.1 東 経 136° 51' 2.83"

調査期間 現場 調査者

現代理人 コ 鑑定者

試験機 KR-100 ハンマー落下用

エンジン NFAD-8 ボンプ

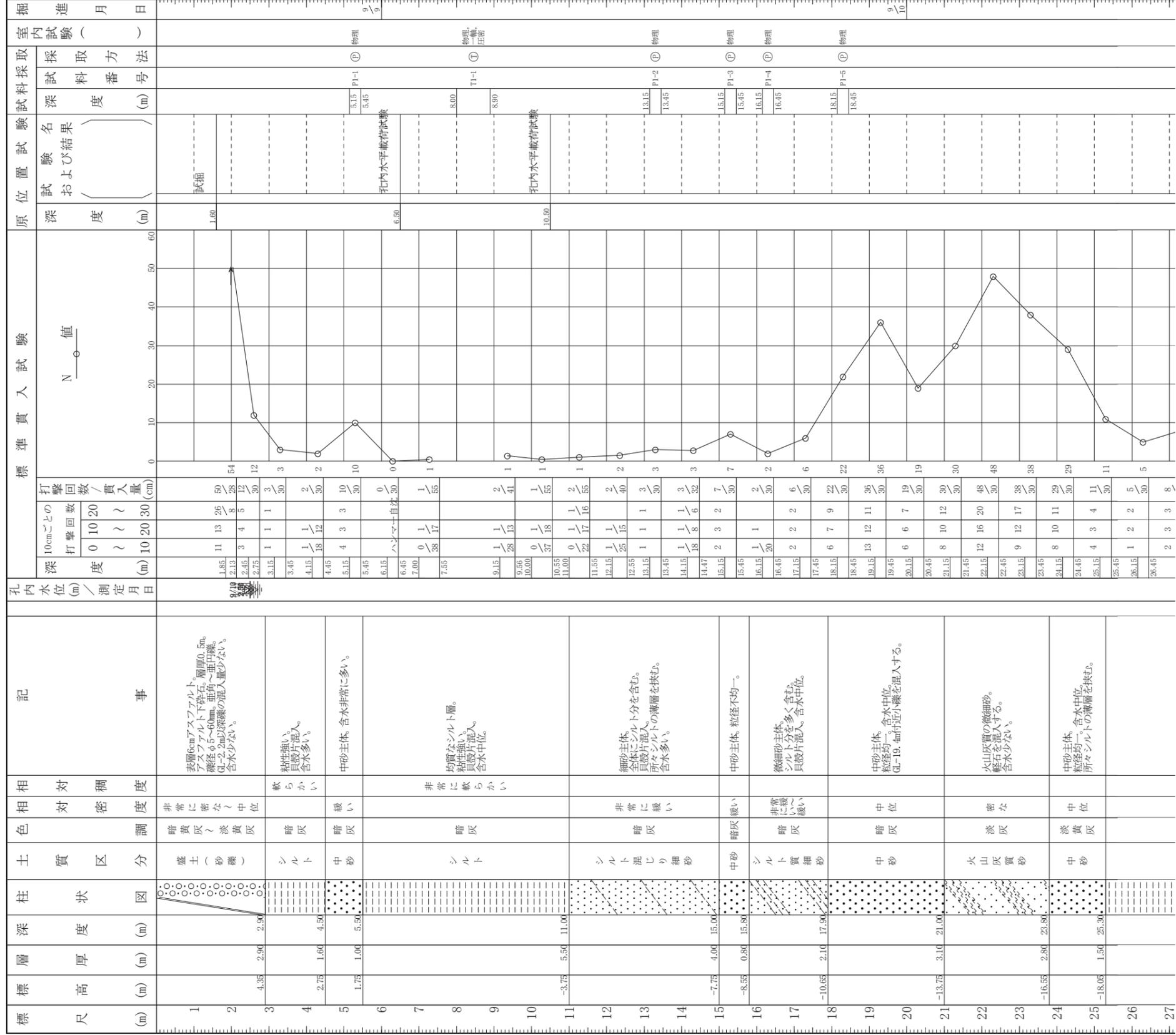
使用機種

方 向 北 0° 東 90° 西 180° 南

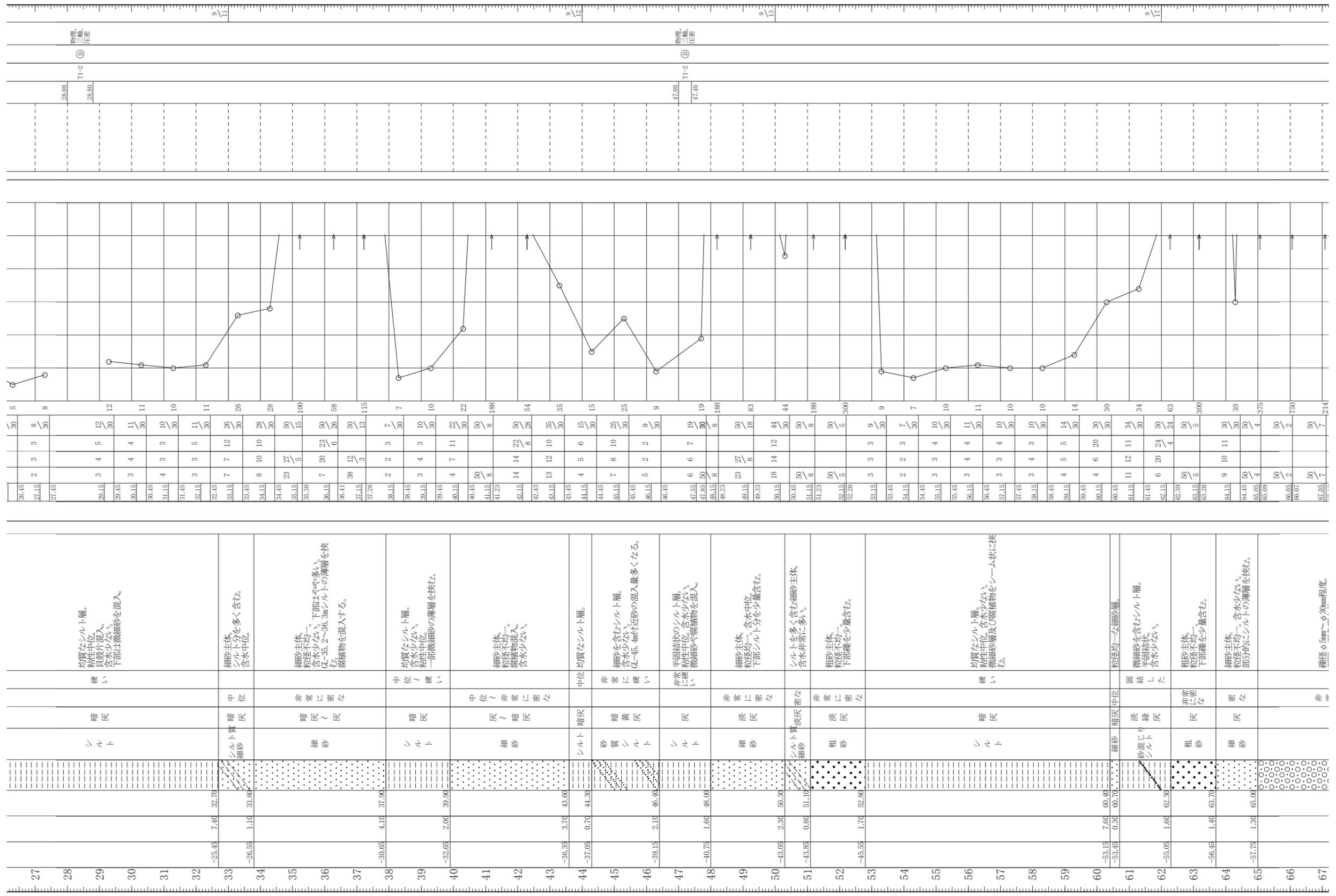
角 度 180° 上 90° 下 0°

孔口標高 7.25m

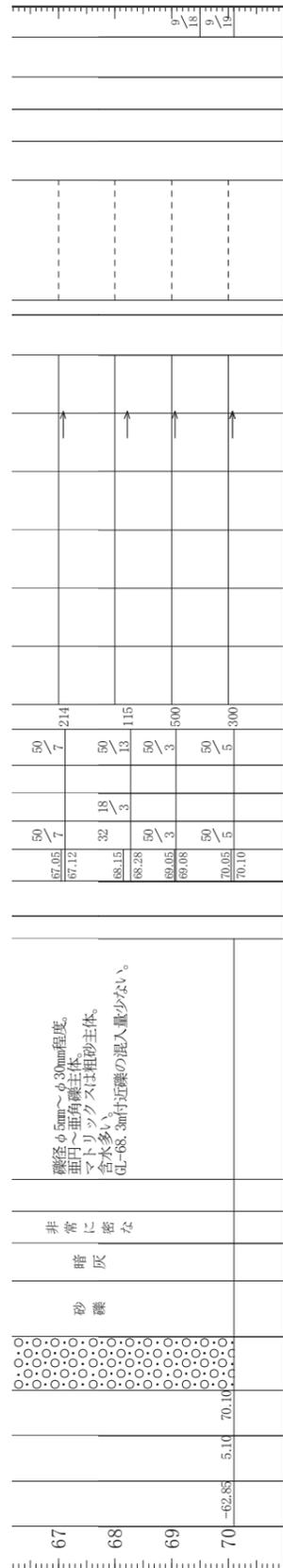
総掘進長 70.10m



ボーリング柱状図 (No. 1 ①)



ボーリング柱状図 (No. 1 ②)



ボーリング柱状図 (No. 1 ③)

調査名

事業・工事名

ボーリングNo

ボーリング名 No.2 調査位置

発注機関 No.2 緯 35° 3' 5.57" 東 経 136° 50' 53.37"

調査業者名 現場 調査者

ボーリング責任者

孔口標高 7.38m 試験機 KR-100 ハンマー落下用具

総掘進長 76.10m エンジン NFAD-8 ポンプ

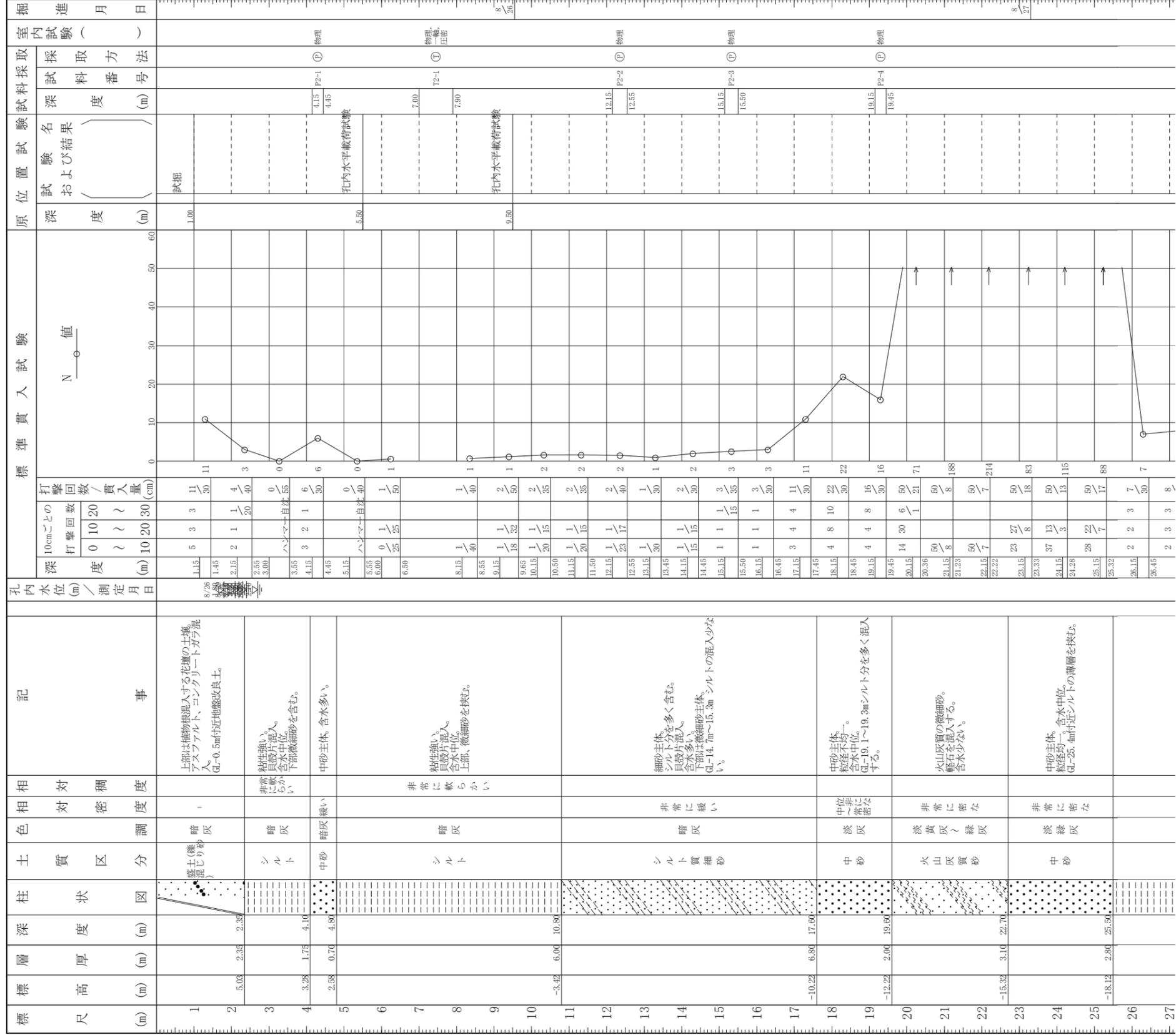
シートNo

調査期間 代理人 コーディネーター

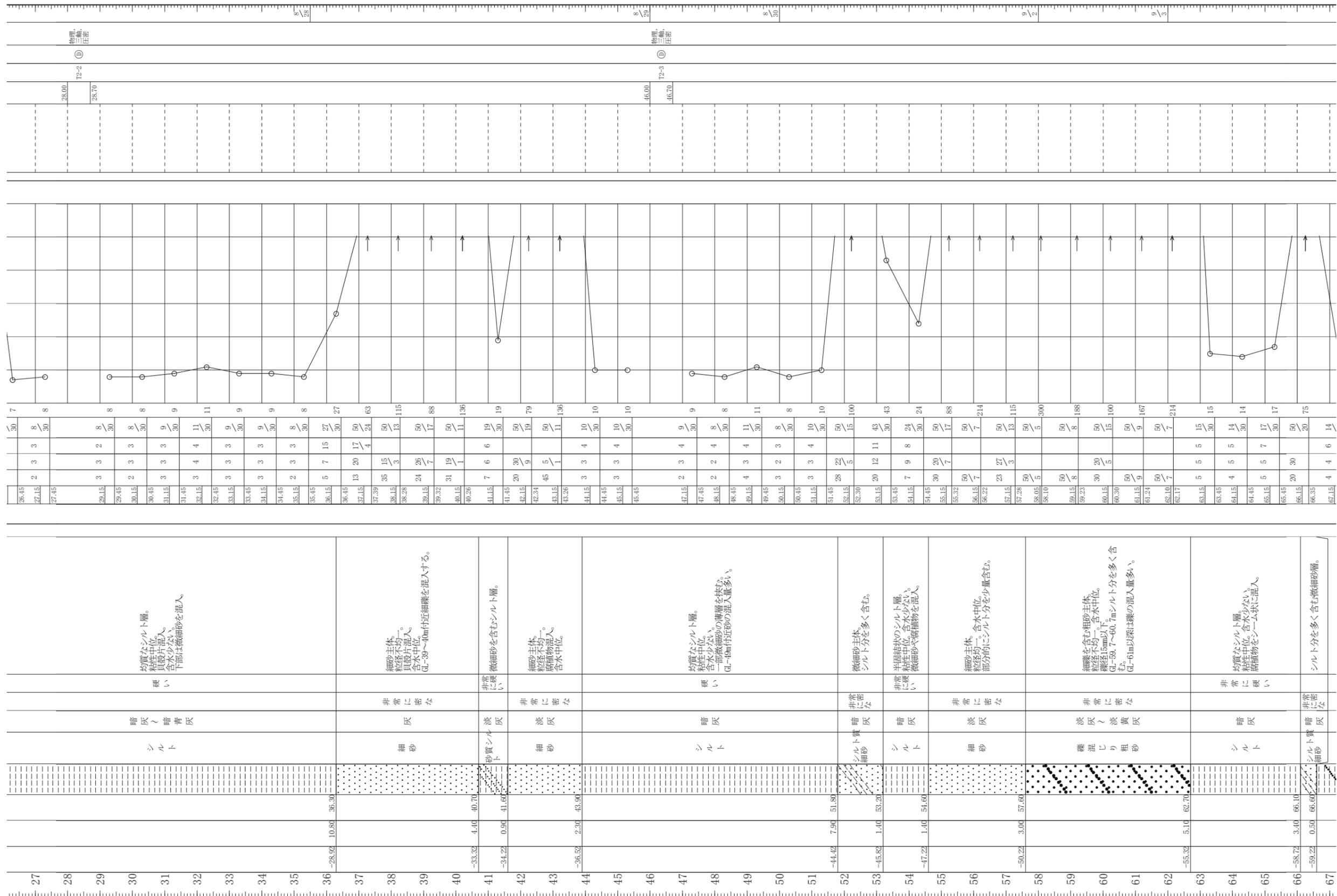
主任技師 方 向 北 0° 90° 東 270° 西 180° 南

地盤勾配 水平 0° 鉛直 90°

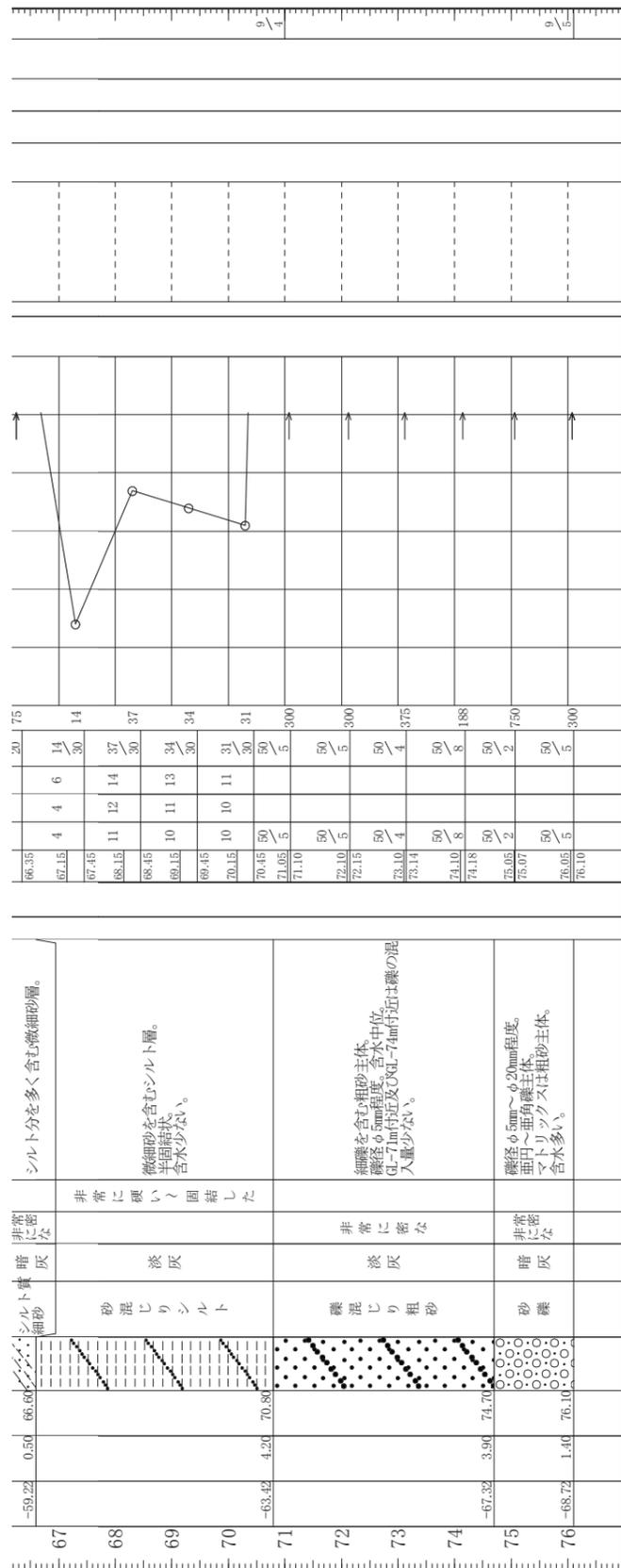
使用機種



ボーリング柱状図 (No. 2①)



ボーリング柱状図 (No. 2②)



ボーリング柱状図 (No. 2③)

調査名

事業・工事名

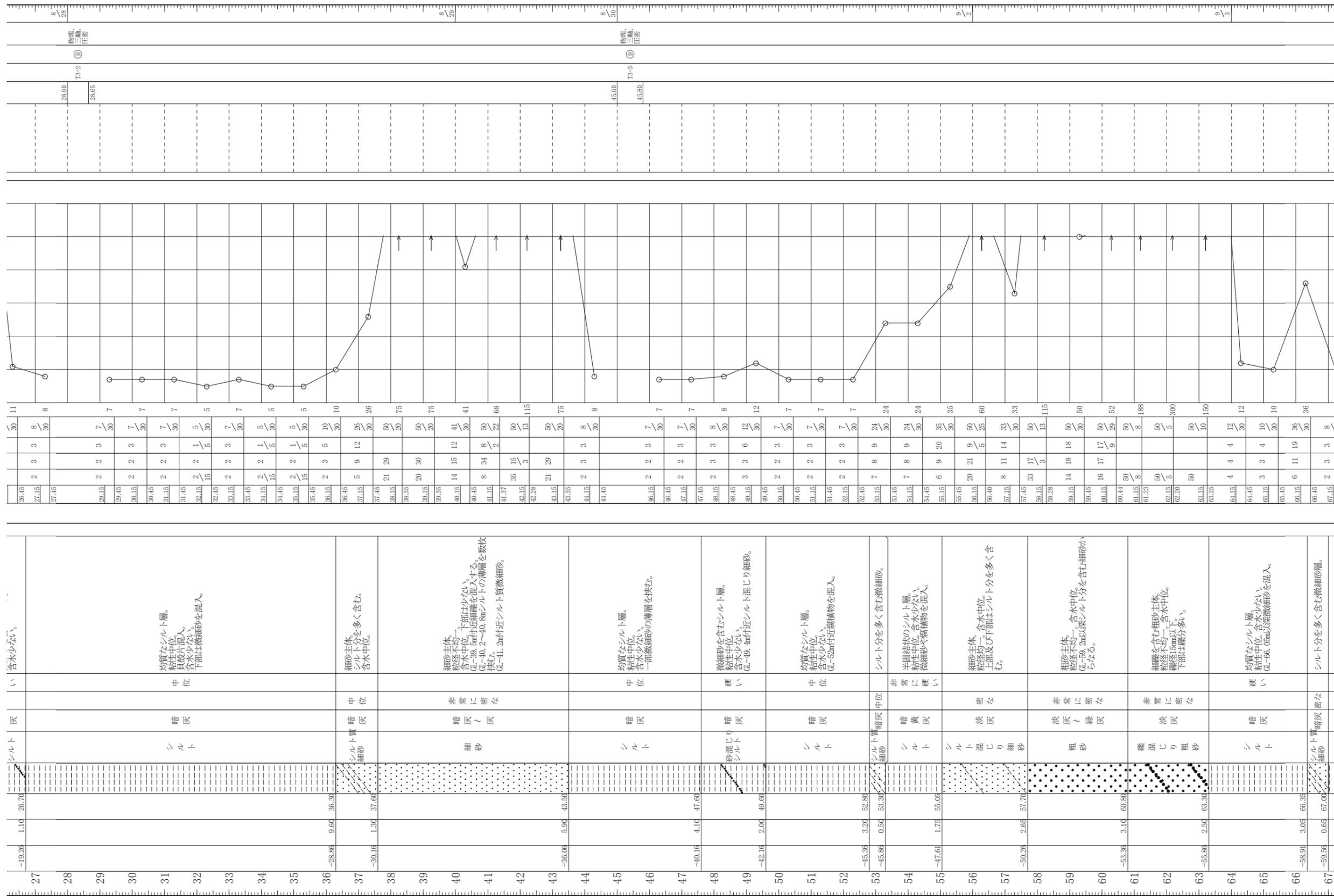
ボーリングNo

シートNo

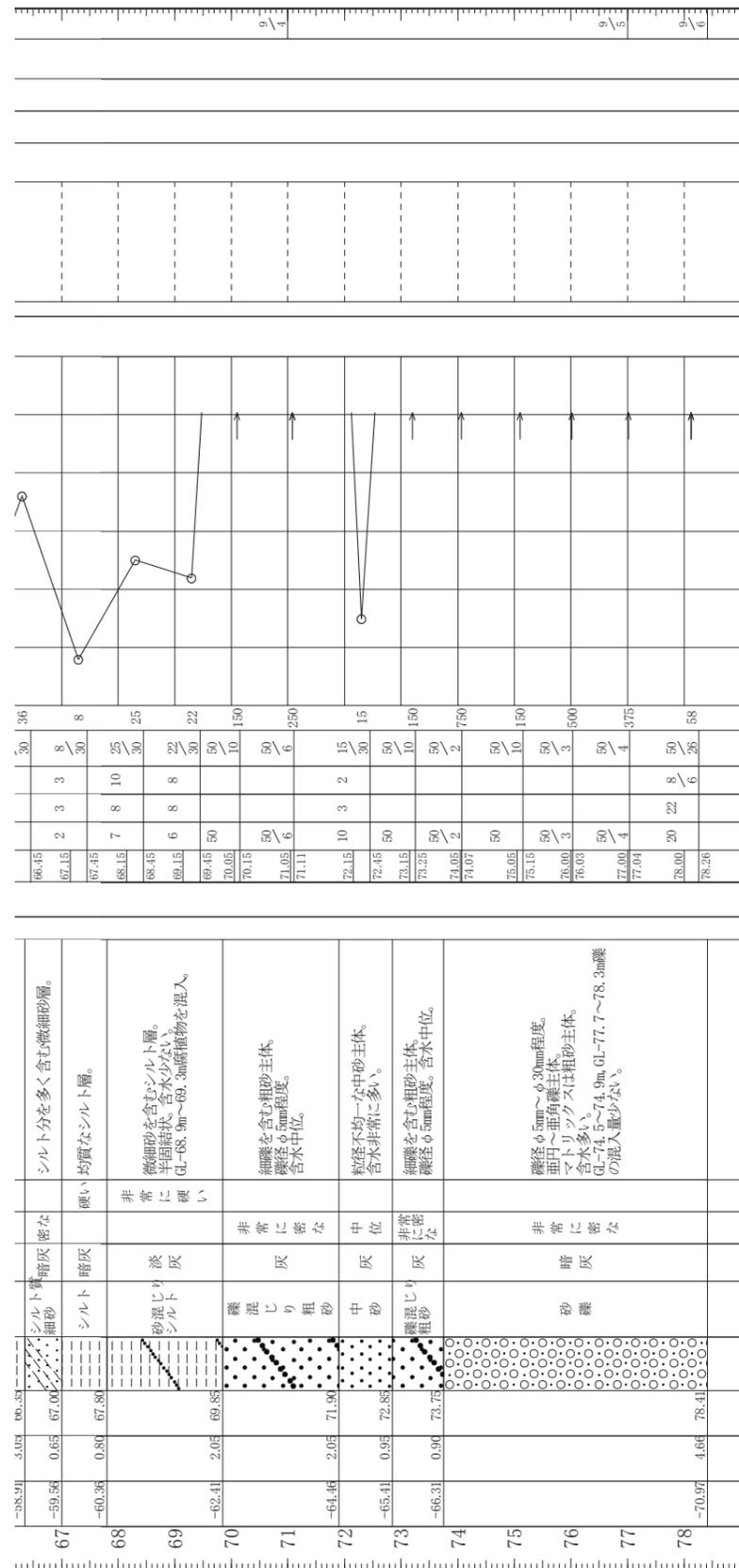
ボーリング名	No. 3	調査位置	北緯 35° 3' 2.63"	
発注機関		調査期間	東経 136° 50' 53.24"	
調査業者名		現場代理人	ボーリング責任者	
孔口標高	7.44m	試験機	コーン7°ーリ	
総掘進長	78.41m	エンジン	ヤママー NFAD10	
		使用機種	ハンマー落下用具	
		方角	北 0° 東 90° 西 270° 南 180°	
		地盤勾配	水平 0° 鉛直 90°	

標尺 (m)	層厚 (m)	標高 (m)	柱状図	土質区分	色相対稠度	相対密度	記	標準貫入試験		原位置試験	試験採取方法	室内試験
								深 (m)	度 (m)			
1	1.10	6.34	盛土(砂)	暗茶灰	中位	軟らかい	上部は細砂混入する花種の土塊、礫径φ5mm~φ50mm、アスファルト、コンクリートガラ混入。	1.15	6	1.00		
2	1.10	5.24	中砂	暗灰	中位	軟らかい	中砂主体、粒径均一、貝殻片混入、含水多い。	1.45	4			
3	2.70	3.54	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水多い。	2.15	16	2.15	P3-1	物理
4	0.60	2.94	中砂	暗灰	中位	軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水多い。	2.45	3	2.45		
5	1.50	1.44	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水多い。	3.15	5			
6	4.00	-2.54	砂質シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	3.45	4			
7	3.10	-5.64	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	4.15	2			
8	0.70	-6.34	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	4.45	2			
9	3.10	-9.44	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	5.15	3			
10	1.90	-11.34	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	5.45	8			
11	3.10	-14.44	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	6.00	1			
12	3.10	-17.54	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	6.60	2			
13	3.10	-20.64	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	8.15	2			
14	3.10	-23.74	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	8.55	2			
15	3.10	-26.84	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	9.15	2			
16	3.10	-29.94	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	9.45	2			
17	3.10	-33.04	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	10.15	2			
18	3.10	-36.14	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	10.50	2			
19	3.10	-39.24	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	11.15	2			
20	3.10	-42.34	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	11.55	3			
21	3.00	-45.44	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	12.15	1			
22	3.00	-48.54	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	12.50	2			
23	3.00	-51.64	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	13.15	2			
24	3.00	-54.74	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	13.45	2			
25	1.70	-56.44	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	14.15	2			
26	1.10	-57.54	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	14.45	2			
27	1.10	-58.64	シルト	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強い、貝殻片混入、含水中位、上部、微細砂を挟む。	15.15	3			

ボーリング柱状図 (No. 3①)



ボーリング柱状図 (No. 3②)



ボーリング柱状図 (No. 3③)

調査名

事業・工事名

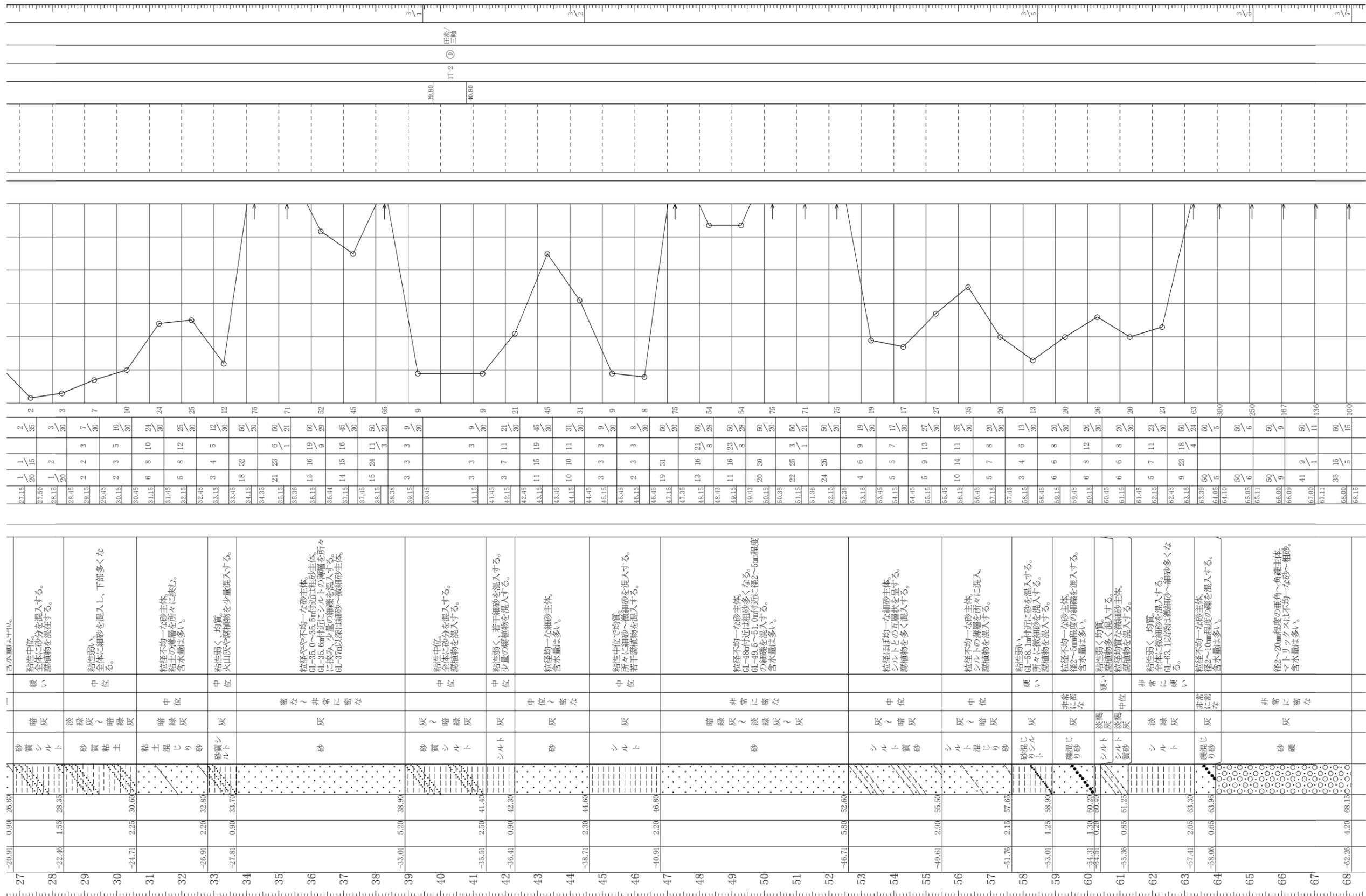
ボーリングNo									
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

シートNo

ボーリング名	No. 4	調査位置	北緯 35° 3' 6"	
発注機関		調査期間	東経 136° 51' 5"	
調査業者名		現場	ボーリング責任者	
孔口標高	NP 5.89m	代理人	コア鑑定者	
総掘進長	68.15m	試験機	ハンマー落下用具	
		エンジン	半自動 KR-V5	
		使用機種	KR-100	
		方角	北0° 東90° 西180° 南	
		地盤勾配	水平0°	

標尺 (m)	層厚 (m)	柱状図	土質区分	色調	相対密度	相対稠度	記	孔内水位 (m) / 測定月日	標準貫入試験		原位置試験	試験および結果	試験採取方法	室内試験 ()	掘進月日
									10cmごとの打撃回数	貫入量 (cm)					
1	0.80	砂	砂	暗黄	緩い	緩い	6L-0.25~0.35m付近に転石・ガラスを混入する。 非常に硬い。	2/28	2	1	4				
2	0.70	砂	砂	暗黄	緩い	緩い	粒径不均一な砂主体。貝殻片を混入する。下部含水量あり。		ハンマー-自沈	0	45				
3	1.95	粘土	粘土	暗灰	非常に硬い	非常に硬い	粘性強く均質。若干細砂及び貝殻片混入。		ハンマー-自沈	0	45				
4	1.35	砂	砂	暗灰	非常に硬い	非常に硬い	粘性強、砂の層層を互層状に挟む。腐植物を混入する。		ハンマー-自沈	1	45				
5	4.80	シルト質粘土	シルト質粘土	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	非常に軟らかい。		ハンマー-自沈	0	50				
6	3.10	砂	砂	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強く比較的均質。所々に細砂~微細砂を混入する。		ハンマー-自沈	0	45				
7	1.10	砂	砂	暗灰	非常に軟らかい	非常に軟らかい	粘性強、全体に細砂~砂を混入する。若干粗砂を混入する。		ハンマー-自沈	0	45				
8	4.65	粘土質砂	粘土質砂	暗灰	非常に緩い	非常に緩い	粒径不均一な砂主体。貝殻片を少量混入する。含水量は中位。		ハンマー-自沈	1	45				
9	0.80	砂	砂	暗灰	非常に緩い	非常に緩い	粒径不均一な砂主体。貝殻片混入。含水量は中位。		ハンマー-自沈	2	50				
10	1.05	シルト質砂	シルト質砂	暗黄	非常に緩い	非常に緩い	粒質ほぼ均一な砂主体。貝殻片を少量混入する。含水量は中位。		ハンマー-自沈	1	30				
11	1.45	シルト質砂	シルト質砂	暗黄	非常に緩い	非常に緩い	粘性強、細砂との互層状を呈する。		ハンマー-自沈	1	30				
12	1.80	シルト	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強、細砂を所々に混入する。		ハンマー-自沈	1	30				
13	1.80	シルト	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強、火山灰を全体に混入する。		ハンマー-自沈	2	30				
14	2.10	粘土混じり砂	粘土混じり砂	暗灰	緩い	緩い	粒径不均一な砂主体。上部にシルト、木片を混入する。含水量は中位。		ハンマー-自沈	2	30				
15	2.10	砂	砂	暗灰	中位	中位	粒径不均一な砂主体。6L-2.5m付近に径2~5mm程度の火山灰標を混入する。		ハンマー-自沈	3	30				
16	2.40	砂	砂	暗灰	中位	中位	粒径不均一な砂主体。含水量は中位。		ハンマー-自沈	4	30				
17	0.90	砂	砂	暗灰	中位	中位	粘性強、全体に砂を混入する。		ハンマー-自沈	1	45				
18	0.90	砂	砂	暗灰	中位	中位	粘性強、全体に砂を混入する。		ハンマー-自沈	1	45				
19	1.80	シルト	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強、細砂を所々に混入する。		ハンマー-自沈	1	30				
20	1.80	シルト	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強、細砂を所々に混入する。		ハンマー-自沈	2	30				
21	1.80	シルト	シルト	暗灰	軟らかい	軟らかい	粘性強、細砂を所々に混入する。		ハンマー-自沈	1	45				
22	2.10	粘土混じり砂	粘土混じり砂	暗灰	緩い	緩い	粒径不均一な砂主体。上部にシルト、木片を混入する。含水量は中位。		ハンマー-自沈	2	30				
23	2.10	砂	砂	暗灰	中位	中位	粒径不均一な砂主体。6L-2.5m付近に径2~5mm程度の火山灰標を混入する。		ハンマー-自沈	3	30				
24	2.40	砂	砂	暗灰	中位	中位	粒径不均一な砂主体。含水量は中位。		ハンマー-自沈	7	30				
25	0.90	砂	砂	暗灰	中位	中位	粘性強、全体に砂を混入する。		ハンマー-自沈	8	30				
26	0.90	砂	砂	暗灰	中位	中位	粘性強、全体に砂を混入する。		ハンマー-自沈	5	30				
27	0.90	砂	砂	暗灰	中位	中位	粘性強、全体に砂を混入する。		ハンマー-自沈	1	30				

ボーリング柱状図 (No. 4①)

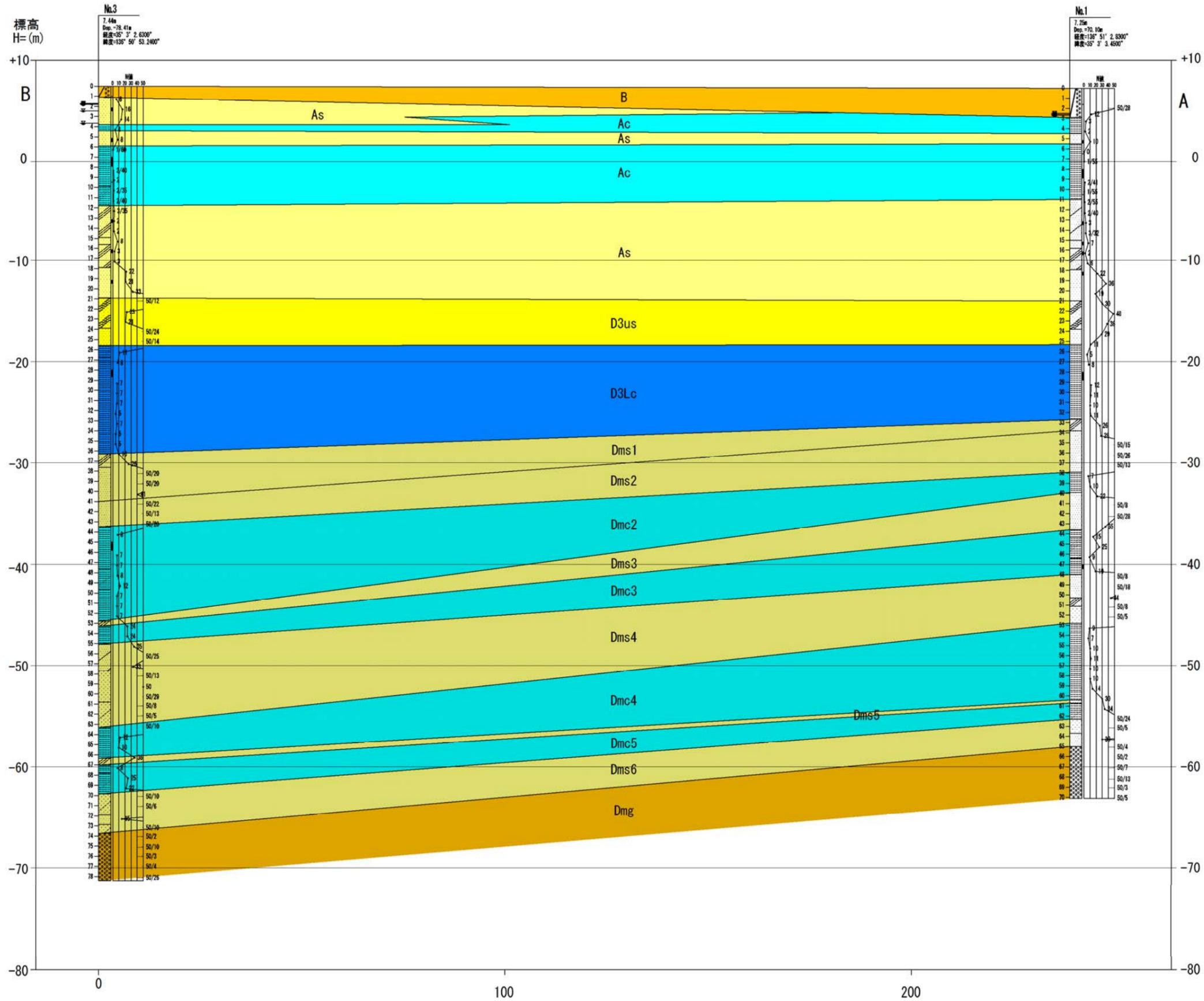


ボーリング柱状図 (No. 4②)



ボーリング柱状図 (No. 4③)

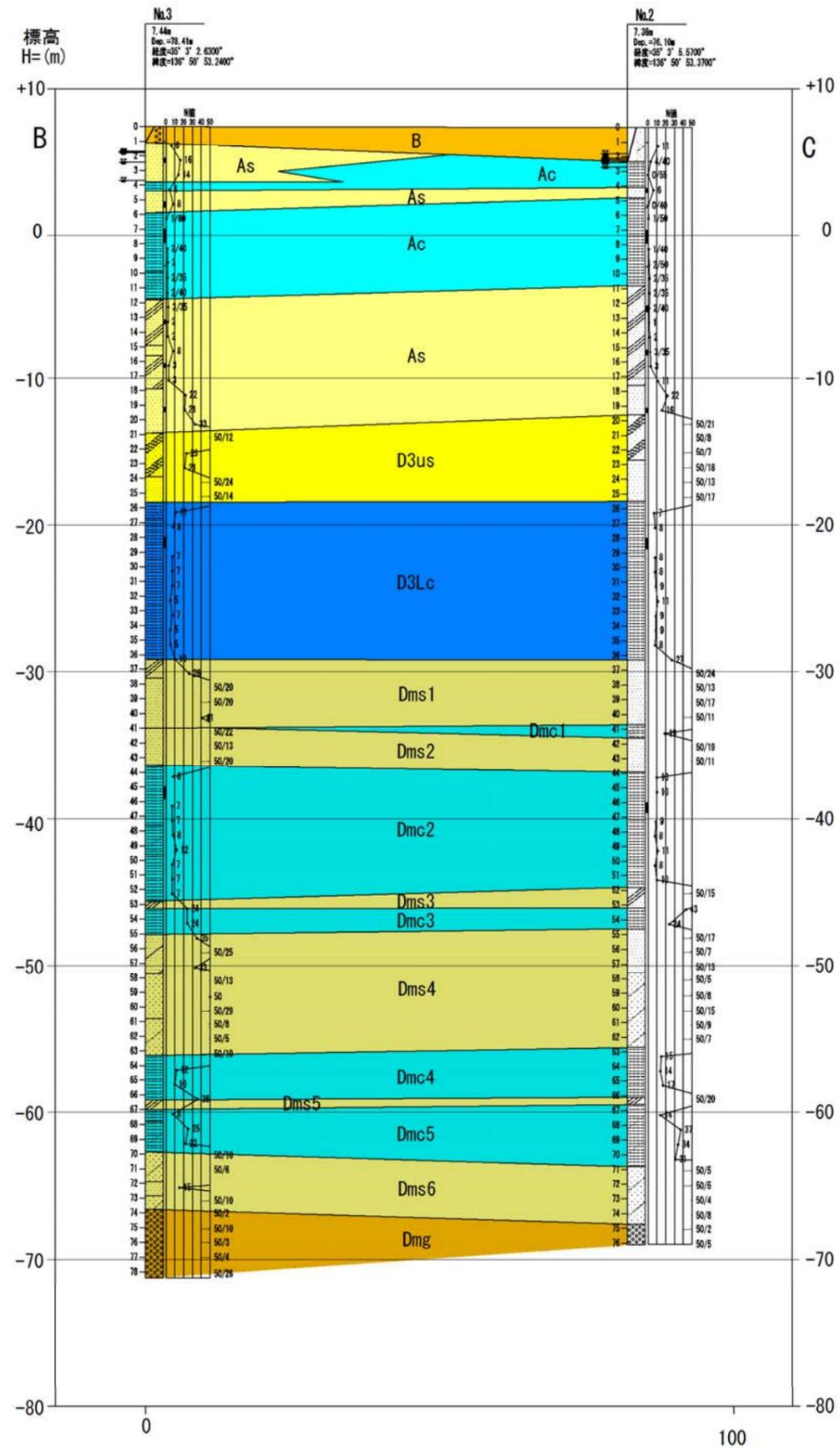
地質断面図1 (B-A断面)



地質時代	地層名	記号	土質名
現世	埋土	B	-
	盛土	As	砂質土
完新世	沖積層	Ac	粘性土
	熱田層	D3us	砂質土
新第四紀	熱田層	D3Lc	粘性土
	海部・弥富層	Dmc	粘性土
	栗層	Dms	砂質土
	栗層	Dmg	礫質土

縮尺 H=1:1000 V=1:400

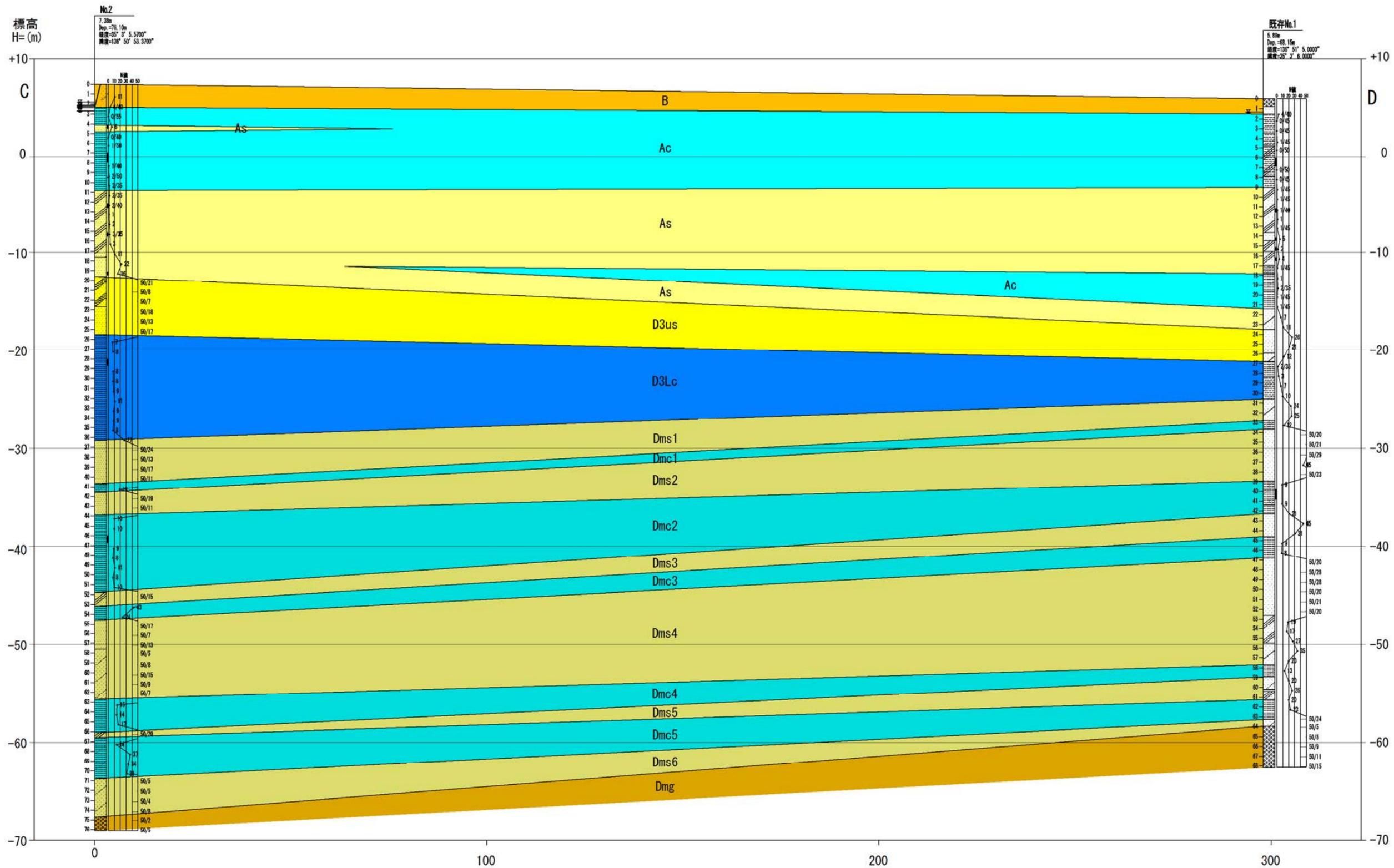
地質断面図2 (BC断面)



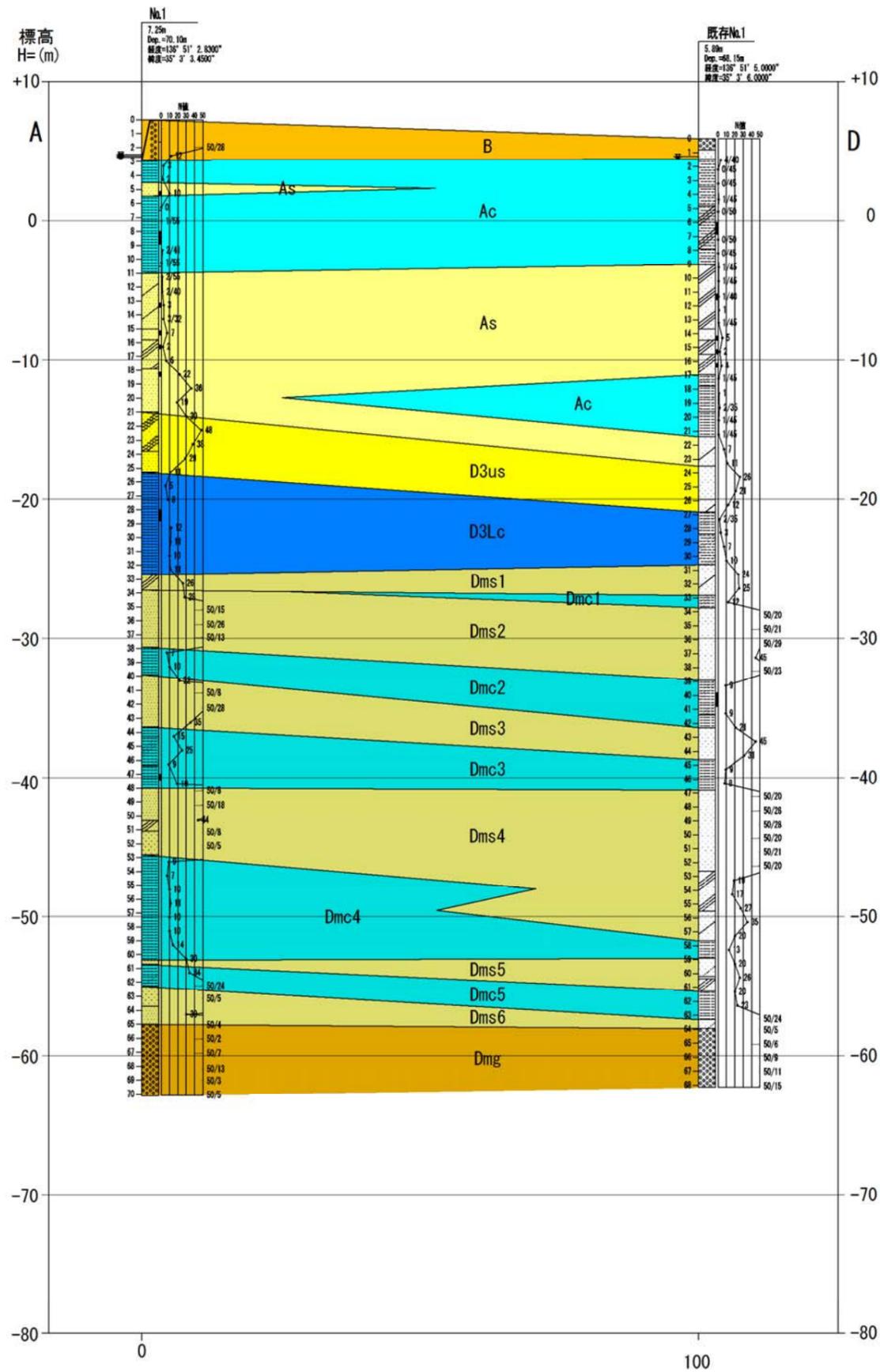
地質時代	地層名	記号	土質名		
新 世 代	現 世	埋土 盛土	B	-	
		完 新 世	沖積層	As	砂質土
				Ac	粘性土
	更 新 世	熱 田 層	上部	D3us	砂質土
			下部	D3Lc	粘性土
		海 部 ・ 弥 富 累 層		Dmc	粘性土
				Dms	砂質土
				Dmg	礫質土

縮尺 H=1:1000 V=1:400

地質断面図3 (CD断面)

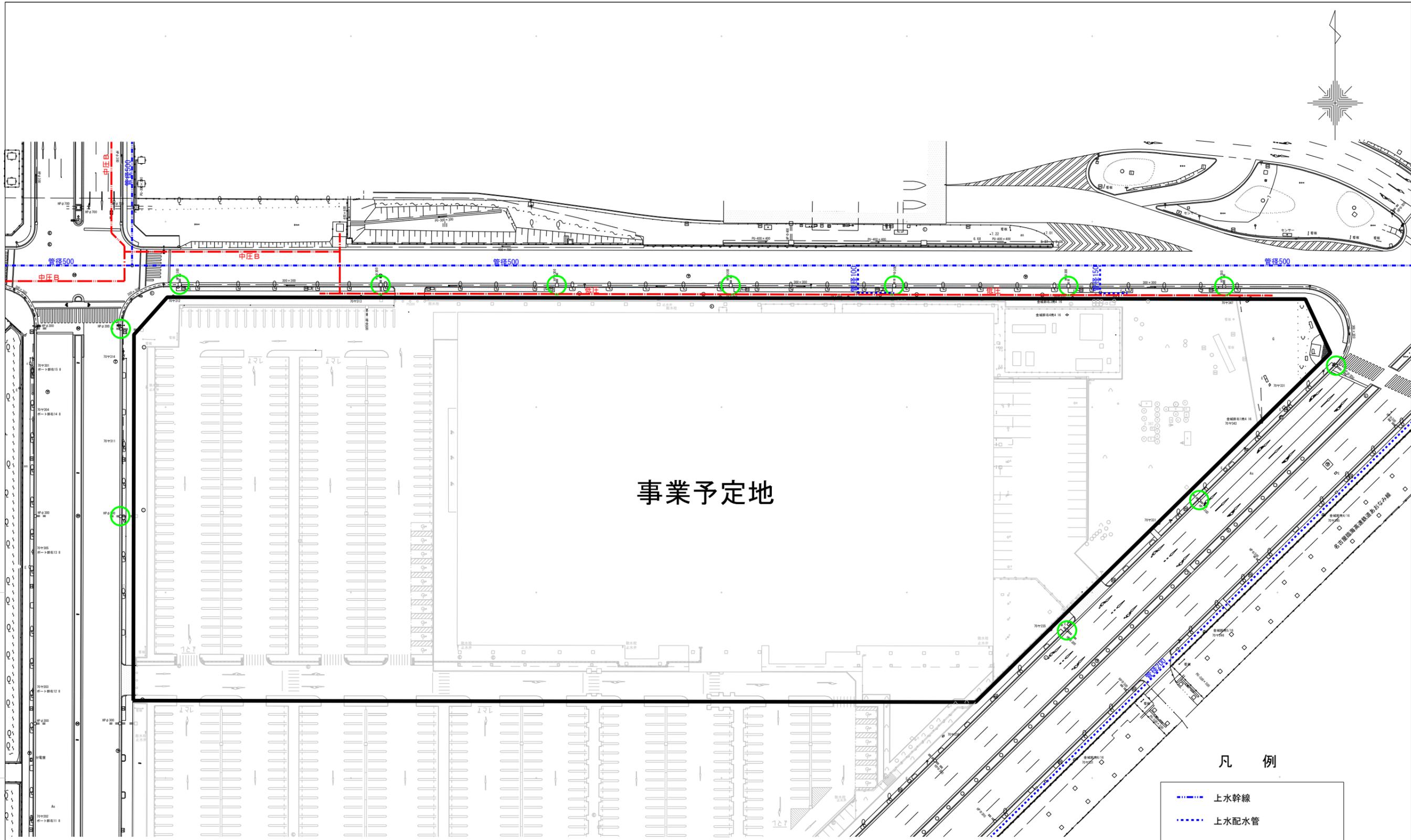


地質断面図4 (AD断面)



地質時代	地層名	記号	土質名	
新 世 代	埋土 盛土	B	-	
		As	砂質土	
	沖積層	Ac	粘性土	
		熱田層	上部 D3us	砂質土
	下部 D3Lc		粘性土	
	更 新 世	海部・弥富層	Dmc	粘性土
			Dms	砂質土
		Dmg	Dmg	礫質土

縮尺 H=1:1000 V=1:400



事業予定地

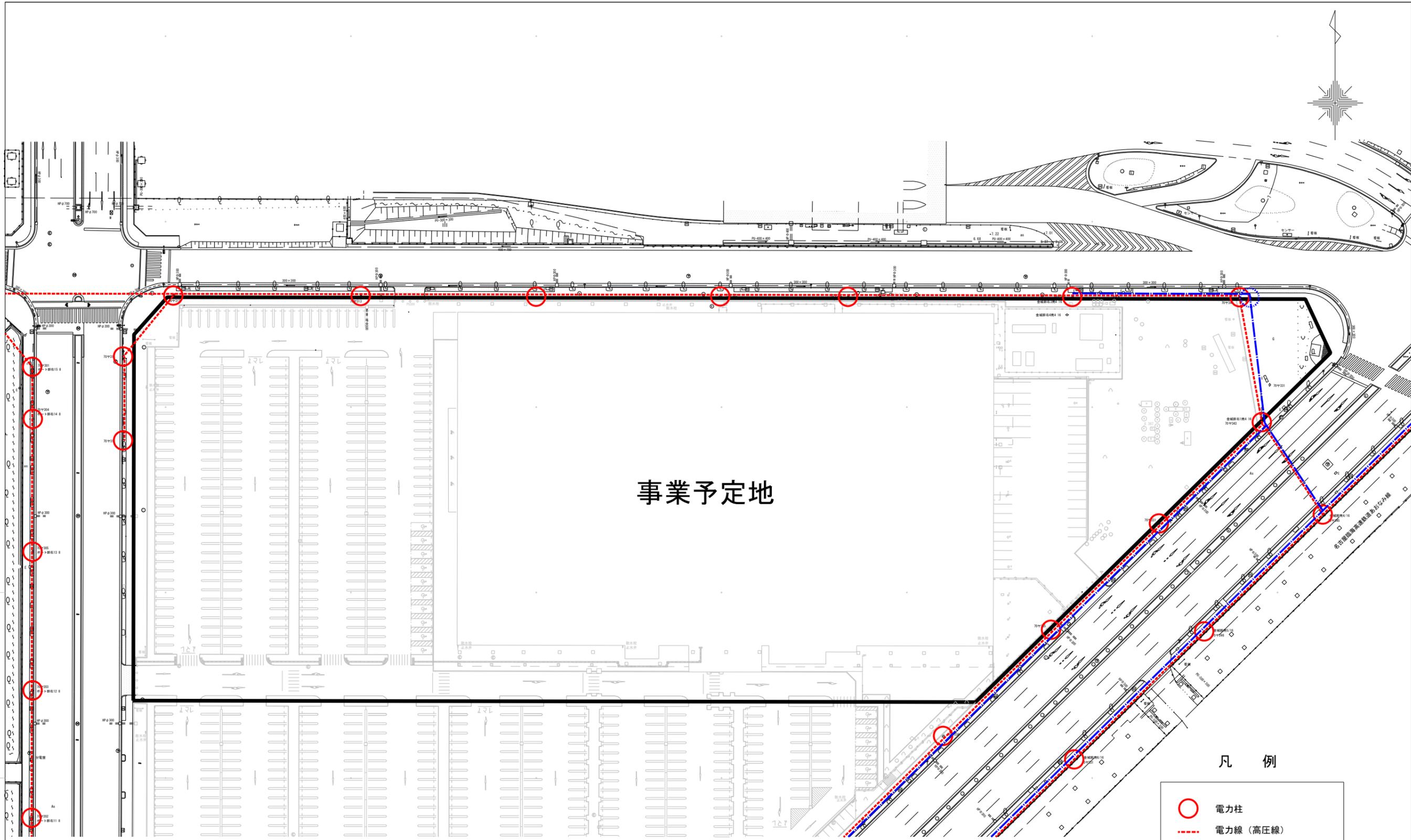
凡例

- 上水幹線
- 上水配水管
- ガス管（中圧B）
- ガス管（低圧）
- 雨水等接続可能樹

※排水方法は、原則、内径300mm以下の管での指定排水樹への接続とすること
 ※図中の位置は、現況を示すものであり、今後の道路改良及び乗入の設置等により、必要に応じて移設を行う

上水本管・ガス本管・雨水排水図

縮尺 1/1000 (A3)



事業予定地

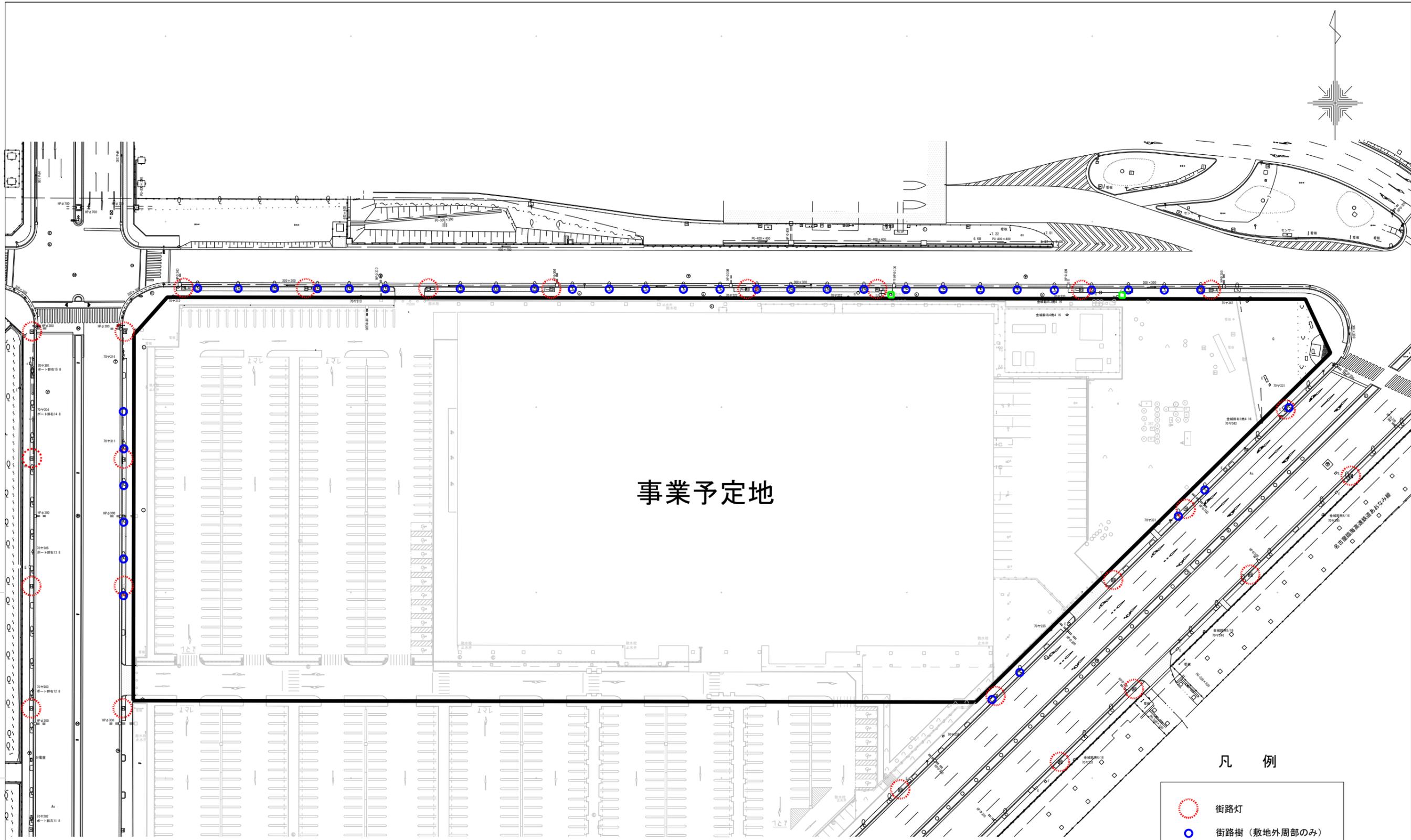
凡 例

- 電力柱
- - - 電力線（高圧線）
- 通信柱
- - - 通信線

※図中の位置は、現況を示すものであり、今後の道路改良及び乗入の設置等により、必要に応じて移設を行う

電気・通信図

縮尺 1/1000 (A3)



事業予定地

凡 例

- 街路灯
- 街路樹（敷地外周部のみ）
- 消火栓

※図中の位置は、現況を示すものであり、今後の道路改良及び乗入の設置等により、必要に応じて移設を行う

道路内構造物図

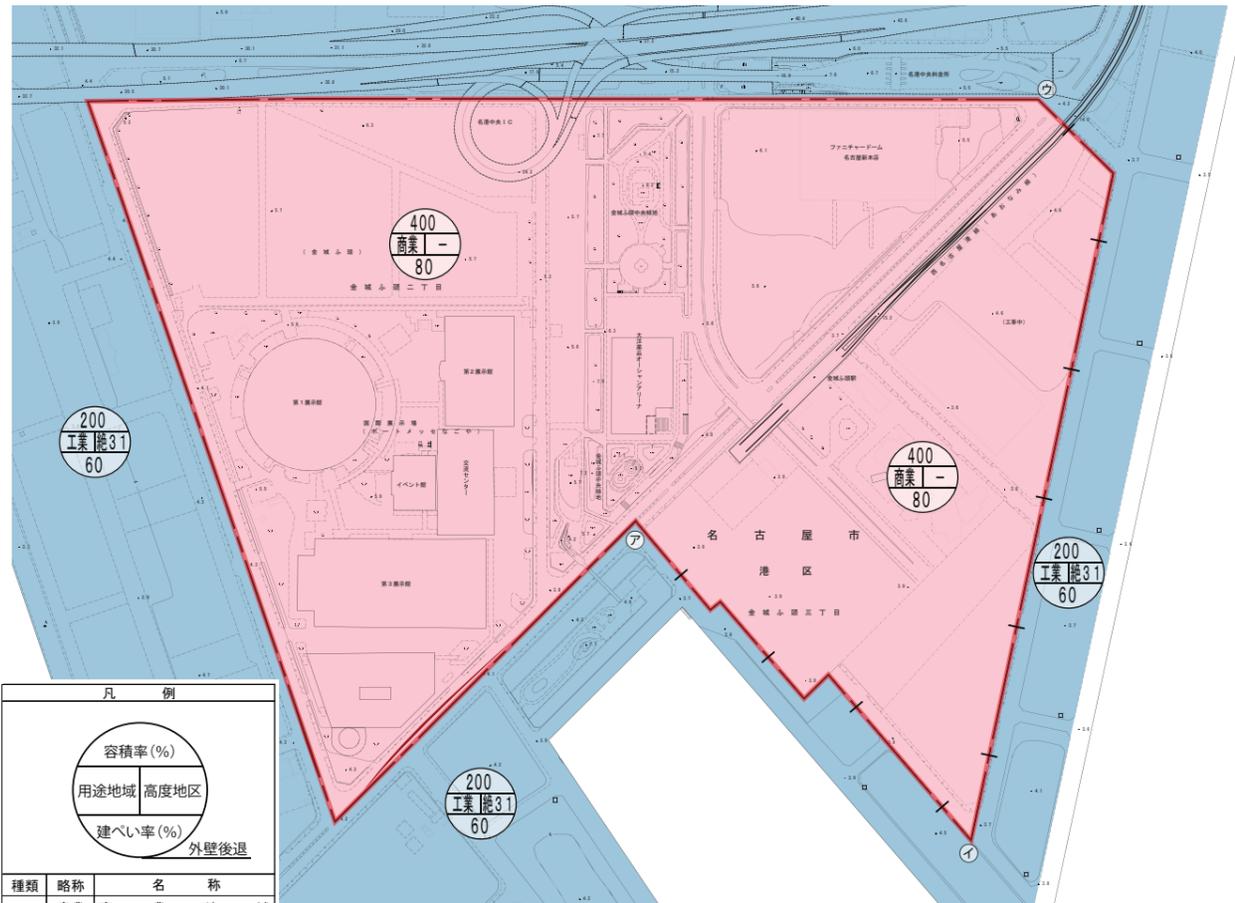
縮尺 1/1000 (A3)

金城ふ頭地区都市計画変更案の概要
用途地域

計画図
(金城ふ頭地区)



縮尺: 1 / 2,500



凡例

容積率(%)	用途地域	高度地区
建ぺい率(%)	外壁後退	
種類	略称	名称
用途地域	商業	商業地域
高度地区	工業	工業地域
高度地区	絶31	絶対高31m高度地区
高度地区	—	(高度地区の指定なし)

用途地域等変更区域

※区分線の種類
 — — — — : 道路・河川・鉄道等地形地物の中心
 — + — — : 沿道指定その他

ア-イ-ウ は道路境界及びその延長

用途地域等変更前後対照表

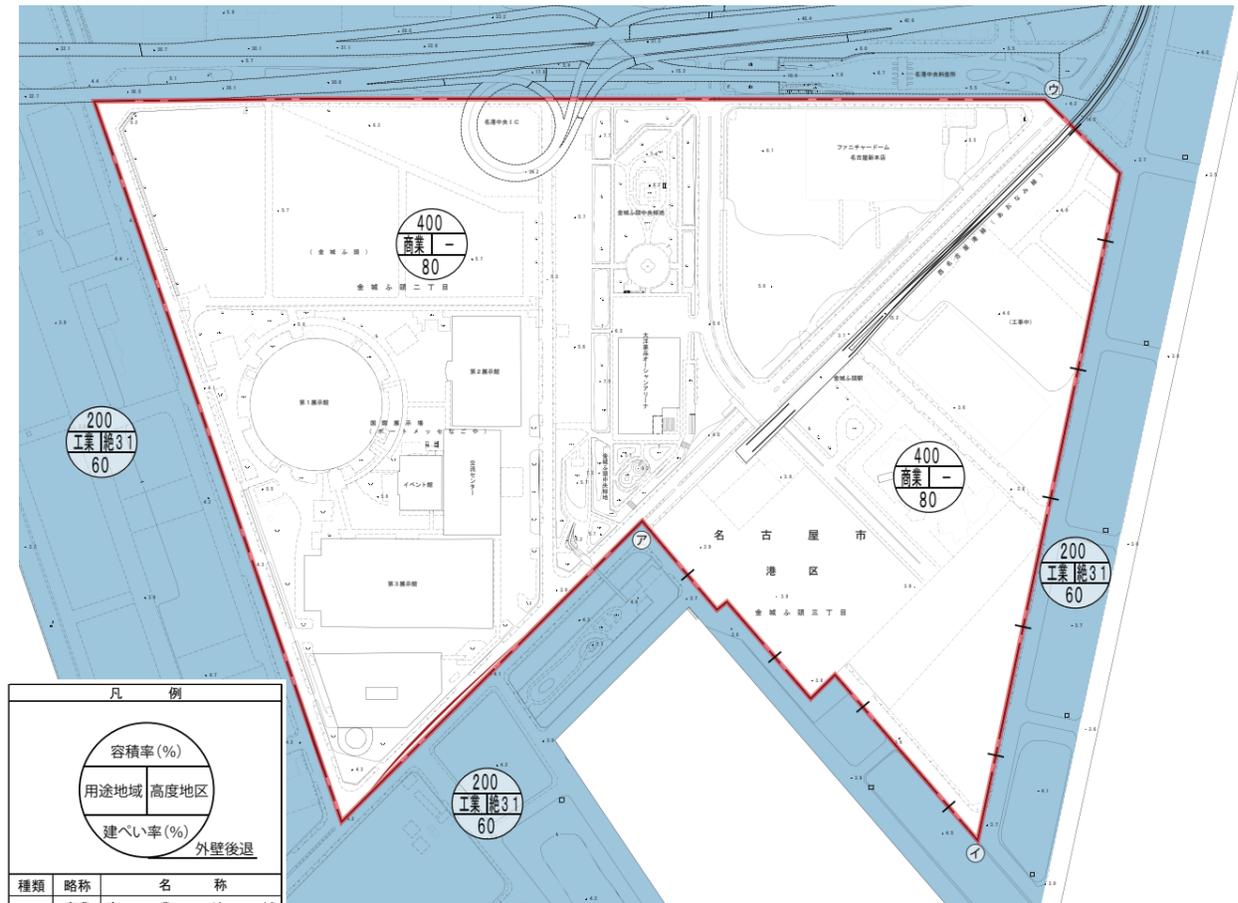
変更前				変更後			
用途地域	容積率／建ぺい率	高度地区	防火地域・準防火地域	用途地域	容積率／建ぺい率	高度地区	防火地域・準防火地域
工業地域	200% 60%	絶対高31m 高度地区	準防火地域	商業地域	400% 80%	—	防火地域

高度地区

計画図
(金城ふ頭地区)



縮尺: 1 / 2,500



凡例

容積率(%)	用途地域	高度地区
建ぺい率(%)	外壁後退	
種類	略称	名称
用途地域	商業	商業地域
高度地区	工業	工業地域
高度地区	絶31	絶対高31m高度地区
高度地区	—	(高度地区の指定なし)

用途地域等変更区域

※区分線の種類
 — — — — : 道路・河川・鉄道等地形地物の中心
 — + — — : 沿道指定その他

ア-イ-ウ は道路境界及びその延長

用途地域等変更前後対照表

変更前				変更後			
用途地域	容積率／建ぺい率	高度地区	防火地域・準防火地域	用途地域	容積率／建ぺい率	高度地区	防火地域・準防火地域
工業地域	200% 60%	絶対高31m 高度地区	準防火地域	商業地域	400% 80%	—	防火地域

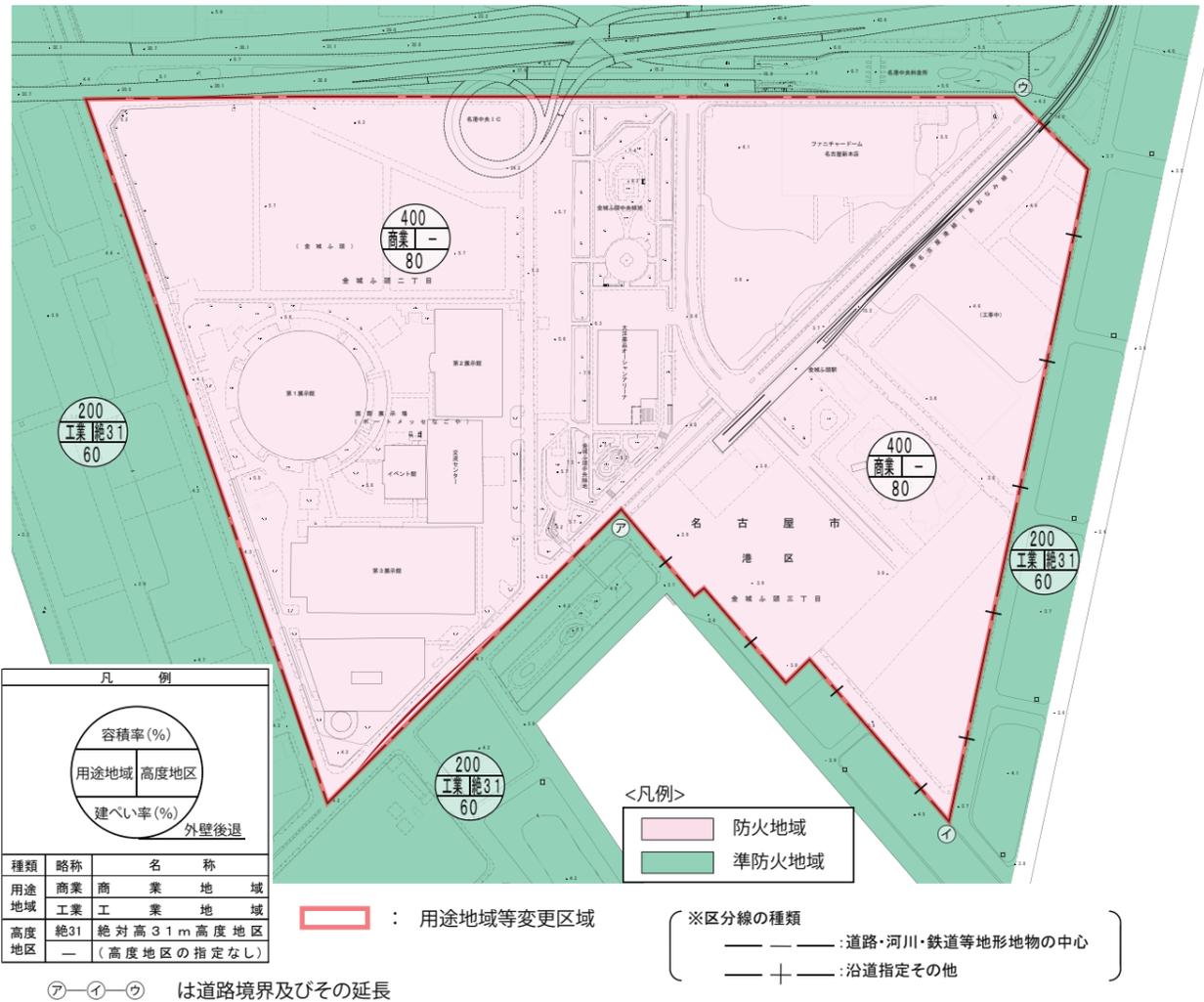
※ 平成25年12月6日から平成25年12月20日まで縦覧された都市計画の案です

防火地域及び準防火地域

計 画 図
(金城ふ頭地区)



縮尺: 1 / 2,500



凡 例

容積率(%)	用途地域	高度地区
建ぺい率(%)	外壁後退	
種類	略称	名 称
用途地域	商業	商 業 地 域
高度地区	工業	工 業 地 域
高度地区	—	(高度地区の指定なし)

用途地域等変更区域

<凡例>
 防火地域
 準防火地域
 ※区分線の種類
 — — — : 道路・河川・鉄道等地形地物の中心
 — + — : 沿道指定その他

⑦—①—② は道路境界及びその延長

用途地域等変更前後対照表

変更前			変更後				
用途地域	容積率／建ぺい率	高度地区	防火地域・準防火地域	用途地域	容積率／建ぺい率	高度地区	防火地域・準防火地域
工業地域	200% 60%	絶対高31m 高度地区	準防火地域	商業地域	400% 80%	—	防火地域

地区計画

名古屋都市計画地区計画の決定 (名古屋市決定)

都市計画金城ふ頭地区計画を次のように決定する。

名 称	金城ふ頭地区計画
位 置	名古屋市港区金城ふ頭二丁目及び金城ふ頭三丁目の各一部
面 積	約57.3ha
区域の整備・開発及び保全の方針	<p>地区計画の目標</p> <p>本地区は、市の南端に位置し、名古屋港の商港機能の中核を担う金城ふ頭にある。名古屋臨海高速鉄道西名古屋港線（あおなみ線）金城ふ頭駅が地区内にあり、伊勢湾岸自動車道名港中央インターチェンジに隣接する交通利便性の高い地区である。</p> <p>本地区を含む金城ふ頭は、名古屋市都市計画マスタープランにおいても重点地域の1つとして位置づけており、モノづくり文化・技術の継承と発展を目指し、世界の技術・情報や人々が交流する賑やかな拠点を創出することを掲げる「モノづくり文化交流拠点構想」の実現を図るとしている。</p> <p>本地区において、周辺の港湾物流機能と調整を図りながら、広域からも来訪者が訪れるような賑わいと魅力のある新しい名古屋の名所づくりを目指す。</p> <p>土地利用の方針</p> <p>地区を交流拠点地区と駐車場地区に区分し、「モノづくり」をテーマとしたアミューズメント施設や、ウォーターフロントの立地を活かした商業施設など、国際交流拠点の形成に資する施設の誘導を図るとともに、港湾物流機能との調整のため、駐車施設の集約化を図る。</p> <p>建築物等の整備の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 土地利用の方針に基づき、合理的な土地利用を図るため、用途の制限を行う。 周辺の土地利用及び都市基盤と調和した土地利用を図るため、容積率の最高限度を定める。 港らしい良好な景観を形成するため、形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。 緑豊かな環境の形成を図るため、緑化率の最低限度を定める。 <p>その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 賑わいと魅力のある地区とするため、街区内の通り抜けなど地区内の回遊性向上に資する敷地内通路の確保に努める。 大規模災害時に来訪者が一時的に避難できる空間の確保に努める。 区域内の敷地面積の10分の2を目標として、区域内の緑化に努める。

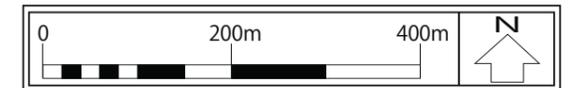
※ 平成25年12月6日から平成25年12月20日まで縦覧された都市計画の案です

地区整備計画	地区の区分	区分の名称	交流拠点地区	集約駐車場地区
		区分の面積	約53.5ha	約3.8ha
	建築物等の用途の制限	<p>次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。ただし、港湾法（昭和25年法律第218号）第39条の規定により指定された分区については、この限りでない。</p> <p>1 住宅 2 共同住宅、寄宿舎又は下宿 3 老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの 4 勝馬投票券発売所、場外車券売場、場内車券売場又は勝舟投票券発売所 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第1号から第7号までに規定する風俗営業、第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業又は第9項に規定する店舗型電話異性紹介営業の用途に供するもの</p>	<p>次の各号に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならない。</p> <p>1 自動車車庫 2 専ら防災のために設ける備蓄倉庫 3 上記の建築物に附属するもの</p>	
	建築物の容積率の最高限度	<p>10分の40</p> <p>ただし、ホテル若しくは旅館の用途以外の用途に供する建築物又はホテル若しくは旅館の用途以外の用途に供する部分を含む建築物の当該ホテル若しくは旅館の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計の敷地面積に対する割合の最高限度は、10分の20とする。</p>	—	
	建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物等の形態又は意匠は、港の景観に配慮したものとする。		
建築物の緑化率の最低限度	<p>10分の1.5</p> <p>ただし、建築基準法（昭和25年法律第201号）第53条第3</p>			

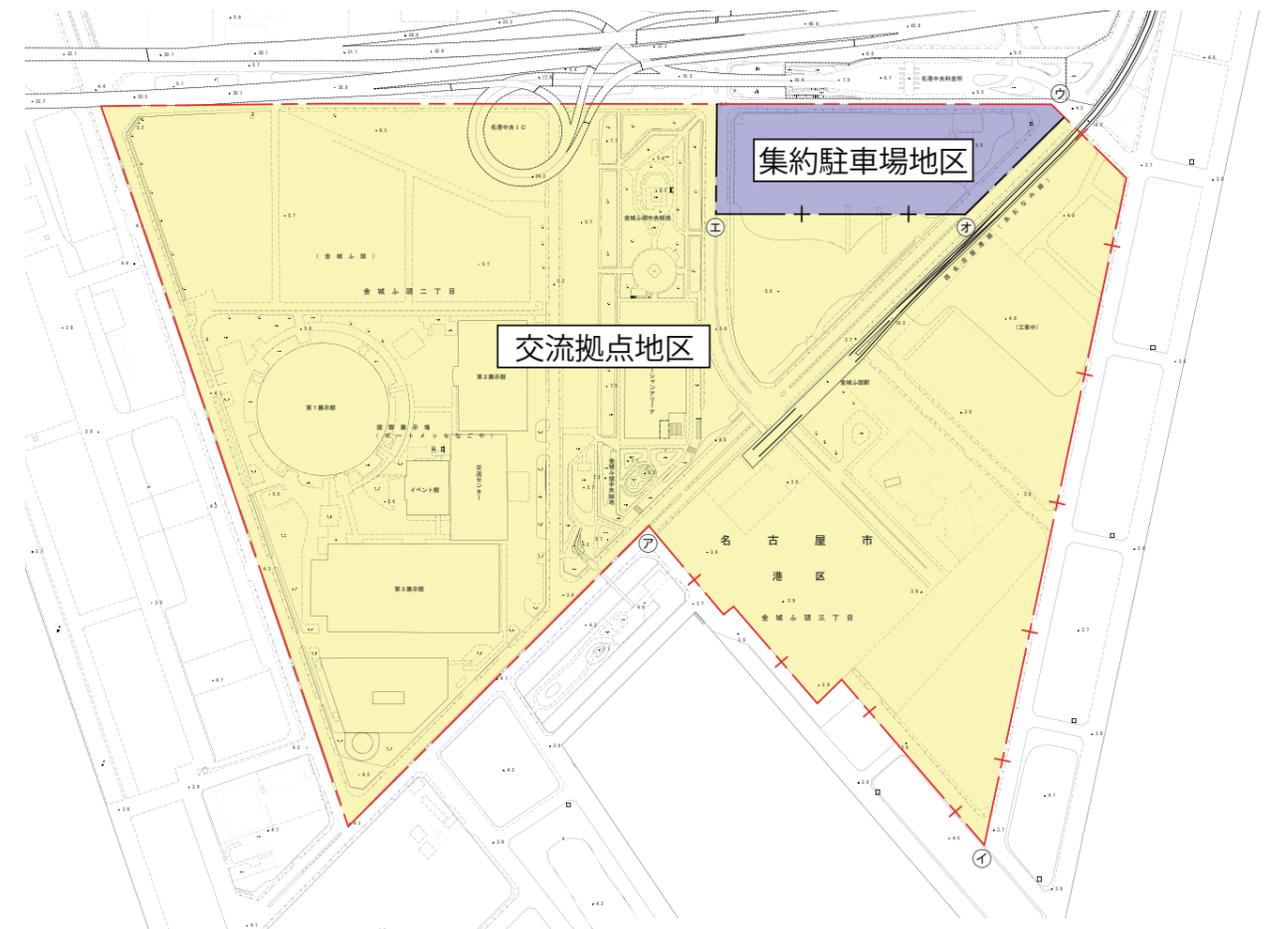
	項第2号に該当する建築物については10分の1とする。
垣又はさくの構造の制限	垣やさくは、周辺に対する圧迫感や閉塞感を与えないよう配慮する。

「区域は計画図表示のとおり」

計画図
(金城ふ頭地区計画)



縮尺: 1/2,500



凡 例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
地区の細区分表示	
	交流拠点地区
	集約駐車場地区

- ⑦—⑦—⑦ は道路境界及びその延長
- ②—② は筆界及びその延長

- ※区分線の種類
- — — : 道路・河川・鉄道等地形地物の中心
 - + — : 沿道指定その他

※ 平成25年12月6日から平成25年12月20日まで縦覧された都市計画の案です

車両処理に関する条件

1. 入出庫口の位置

入出庫口は以下に示す条件に沿った場所に設置すること。なお、駐車場開業時の車両の来場・退場ルートは資料8-2、周辺道路の改良イメージ図及び入出庫口設置可能位置については資料8-3を参照のこと。

入出庫口の設置位置及び形状等については、駐車場法・消防法等の関係法令を遵守すること。

(1) 敷地西側

一般道からの入庫口として2車線分を設置すること。資料8-4「入庫口の形状の例」に示すように、1か所で2車線分を確保、あるいは2か所で1車線ずつ確保することのどちらでも可能であるが、歩道が廃止されることによって歩行者との交錯が発生しないことを考慮して、場内動線も含め円滑に処理ができる動線となるように配慮すること。

市は、現在の歩道部分に、資料8-4「入庫口設置可能位置」に示す幅2.75mの左折レーンを整備する予定であるため、それを前提とした計画とすること。

(2) 敷地北側

伊勢湾岸自動車道名港中央IC（以下「高速道」という。）からの入庫口、一般道への出庫口及び緊急車両用入出庫口を資料8-3に示す範囲内に設置すること。

高速道からの入庫口と一般道への出庫口は、必要に応じてそれぞれ複数箇所設置することができるが、一般道への出庫口は、全て高速道からの入庫口より西側に設置すること。なお、一般道への出庫口は交差点の手前で十分な滞留長を確保する必要があること、また、高速道からの入庫口は名港中央ICからの入庫ルートの延長を十分に確保する必要があることから、いずれも可能な限りロス通り南交差点からの距離を離れた位置に設置すること。

高速道からの入庫口は、全て資料8-3に示す道路封鎖位置よりも西側に設置するとともに、緊急車両用入出庫口は、道路封鎖位置よりも東側の指定位置に設置すること。（資料8-5に示す敷地北側の入出庫口設置例を参照のこと。）

なお、歩道が廃止されることによって歩行者との交錯が発生しないことを考慮して、場内動線も含め円滑に処理ができる動線となるように配慮すること。

(3) 敷地東側

高速道への出庫口を、資料8-3に示す範囲内に2か所設置すること。なお、交差点の手前で十分な滞留長を確保する必要があるため、可能な限り金城橋南交差点からの距離を離れた位置に設置すること。

2. 入出庫口の構造

各入出庫口の道路との境界付近には、敷地内への車両の進入を防ぐことのできる可動式のゲート等を設置すること。

3. 入出庫口設置に伴う道路改良工事及び道路上の物件の移設

敷地東側の出庫口設置に伴って必要となる乗入れの設置工事は事業者が行い、それに係る費用は、入札価格に含めること。

敷地西側の歩道を廃止する部分における入庫口の設置工事は、敷地境界から車道端までの部分（敷地境界から幅0.5mの部分）については事業者が行い、それにかかる費用は入札価格に含めること。

敷地北側の歩道を廃止する場合における入出庫口（緊急車両用のものを含む）の設置工事は、敷地境界から車道端までの部分（現在の歩道部分）の工事は事業者が行い、それにかかる費用は入札価格に含めること。

入出庫口の設置計画においては、車両のスムーズな入出庫が行えるよう、敷地境界付近での車路の平面線形、縦断線形に配慮すること。なお、道路との取り付け方法、入出庫口付近の排水方法等の詳細については実施設計時に市と協議すること。

入出庫口の設置に伴って、電柱・街路灯・街路樹・消火栓・地下埋設物等の物件の移設が必要となる場合、その費用は入札価格に含めること。

4. 車両処理に関する配置計画

車両の入出庫方法並びに車路・車室の配置等を計画するにあたっては、周辺道路に駐車場に起因する渋滞を発生させず、場内での渋滞についても可能な限り発生が抑えられるものとする。

入庫、出庫及び場内における処理は以下の条件を満たすこと。

(1) 入庫

入庫においては、資料8-6に示す1日における来場車両を円滑に処理できる計画とするとともに、一般道からの入庫については1時間で1,000台、高速道からの入庫については1時間で1,300台を円滑に処理できる能力を持った計画とすること。

入庫処理を行う入庫ブースの設置数及び位置、並びに入庫ブース前の滞留スペースの長さは応募者の提案とするが、道路上に渋滞を発生させないよう十分に配慮すること。

(2) 出庫

出庫においては、資料8-6に示す1日における来場車両を円滑に処理でき、出庫車両の集中及び入庫車両との交錯による場内での渋滞を極力発生させない配置計画とすること。

敷地北側の緊急車両用入出庫口は、繁忙日の高速道出庫口として活用される可能性を考慮し、敷地東側の高速道出庫口と一体での運用も可能となるように緊急車両用入出庫口への場内動線を計画すること。

また、緊急車両用入出庫口が繁忙日の高速道出庫口として活用される場合を想定して、一般道へ出庫しようとする車両がこの出庫口に向かうルートに誤進入した場合に一般道出庫口に向かうことのできるようなルートをこの出庫口（緊急車両用入出庫口）の手前の適切な位置に設置すること。

(3) 場内

資料8-6に示す1日における来場車両を円滑に処理でき、場内での駐車待ち等による渋滞が料金ブース及び周辺道路に影響しないよう車路、車室等の配置を計画すること。

(4) 歩行者通路・出入口

歩行者通路は自動車動線との交錯を極力少なくするとともに、段差の解消に努め、安全で円滑な動線とすること。

敷地外歩行者通路との接続については、資料8-3に概ねの位置を示す歩行者用デッキを主動線として計画をすること。主動線となる歩行者用デッキまでの動線は、利用者の歩行距離を極力短くし、わかり易いものとする。

歩行者用デッキへの接続以外にも、少なくとも敷地東側に1か所敷地外との接続通路を設けることとし、その通路及び出入口の設置位置・形状等は、消防法等の関係法令を遵守し計画すること。

5. サイン計画

駐車場案内、誘導、満空情報、フロア案内等必要なサインを施設の内外に適切に設置すること。

車両誘導のサインは、一般道出庫口と高速道出庫口が分かれていることなどと条件を十分に考慮した上で適切に設置すること。なお、敷地北側の緊急車両用入出庫口が、繁忙日の高速道出庫口として活用されることを前提にサインを設置すること。

案内表示板については、統一性に配慮し、施設利用者にわかりやすく見やすいものとする。

日本語、英語の2ヶ国語程度の標記とピクトグラムの標記を想定すること。

6. 車両の入出庫及び場内案内誘導の計画

(1) 入出庫処理

本施設への入出庫処理において、周辺道路に渋滞を発生させないよう努めること。

本施設は、繁忙日と閑散日の利用台数の差が大きいことが想定されるため、その変動も考慮した効率的な運用を行うこと。

入庫処理については、資料8-6に示す1日における来場車両を円滑に処理できる能力を確保するとともに、一般道からの入庫については1時間で1,000台、高速道からの入庫については1時間で1,300台を円滑に処理できる能力を持ったものとする。出庫処理については、資料8-6に示す1日における来場車両を円滑に処理できる能力を確保すること。その際、場内における待ち時間を極力抑えるための工夫をすること。なお、出庫口から一般道へ出るときは、敷地北側の一般道出庫口の一部(資料8-5参照)を除いて一旦停止を必要とする。

車両の誘導方法については、車両動線計画との連携に十分配慮し計画すること。

(2) 場内案内誘導

誘導案内、満車・空車情報、フロア案内、出口案内等、必要なサインを活用して、駐車待ちの自動車を含め、円滑な駐車整理に努めること。

なお、放置車両、長期間駐車している車両がある場合は、市に報告をする。

土・日曜日、祝日などの繁忙日には、人員を駐車場の出入口や場内に通常時より多く配置し、円滑な利用を妨げる事故やトラブル等がないように、交通整理誘導を適切に行うこと。

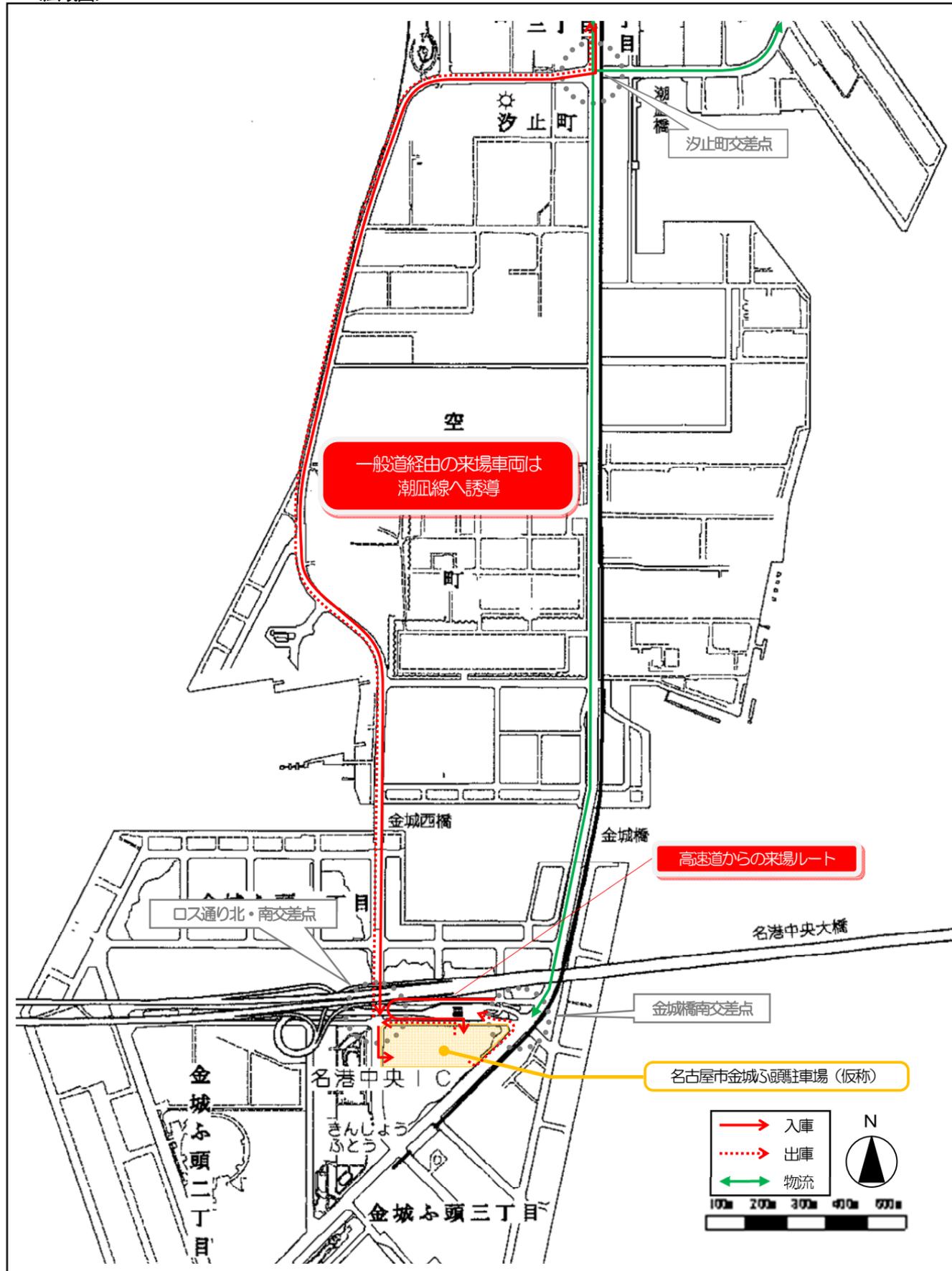
混雑時には、各入出庫口に誘導員を配置すること。

(3) 敷地北側の緊急車両用入出庫口の対応

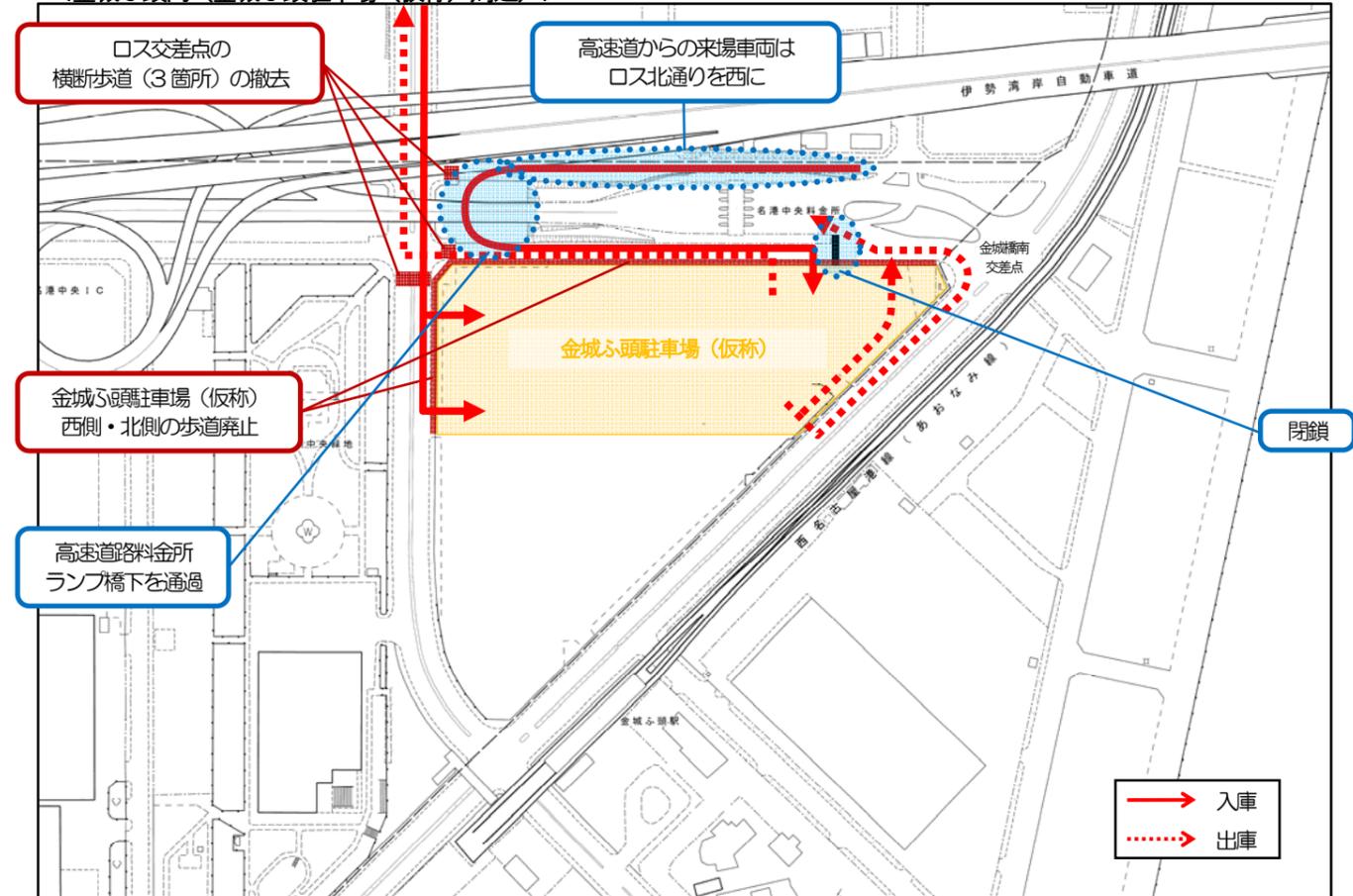
敷地北側の緊急車両用入出庫口が、繁忙日の高速道出庫口として使用される場合には、誘導員を必ず配置すること。また、この誘導員は敷地東側の出庫口に配置する誘導員と緊密に連絡・連携がとれるようにすること。

車両の来場・退場ルート

<広域図>

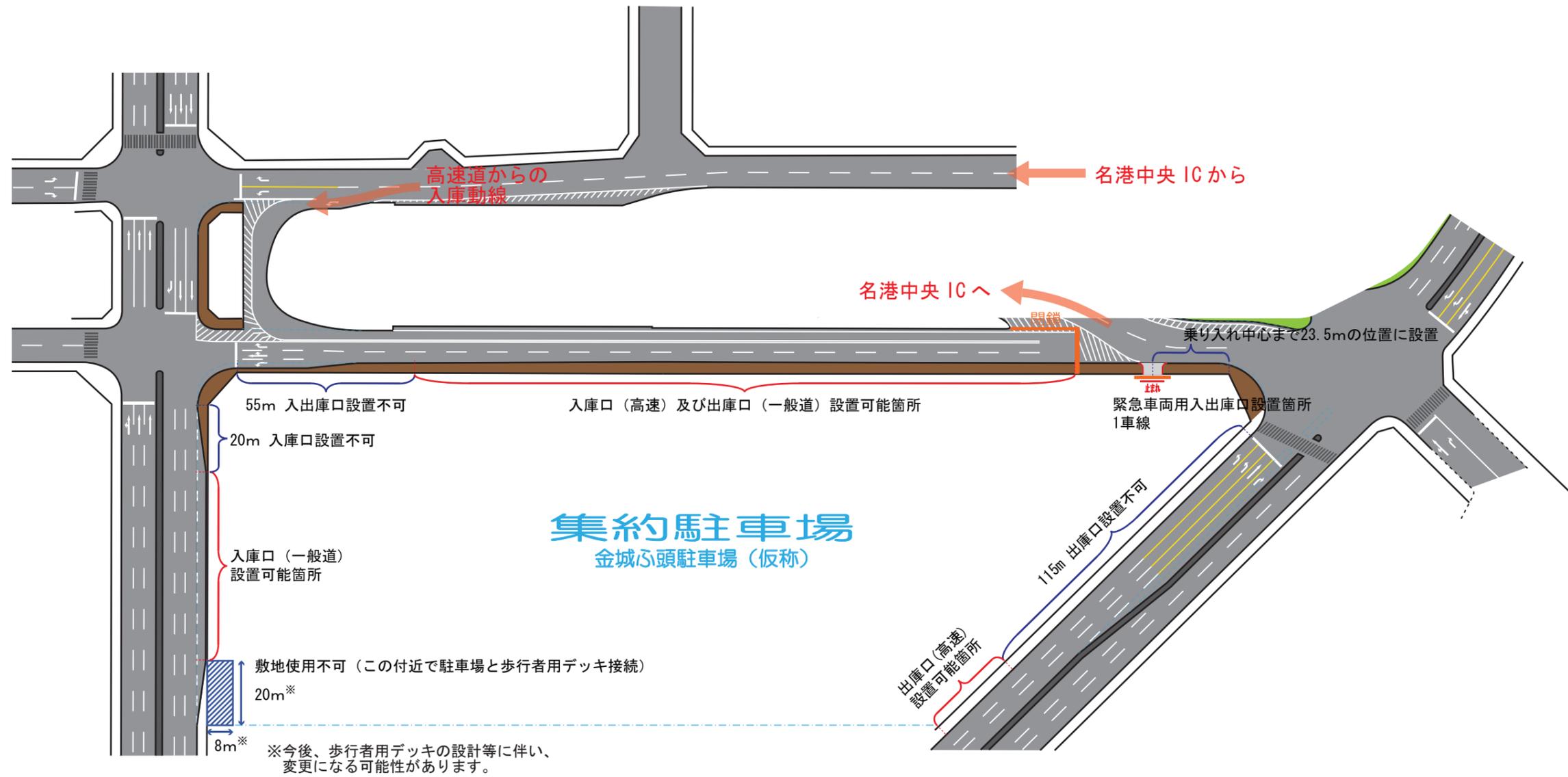


<金城ふ頭内(金城ふ頭駐車場(仮称)周辺)>



※車両の来場・退場ルートについては、現在、関係機関と調整中です。

周辺道路の改良計画及び入出庫口設置可能位置（全体）

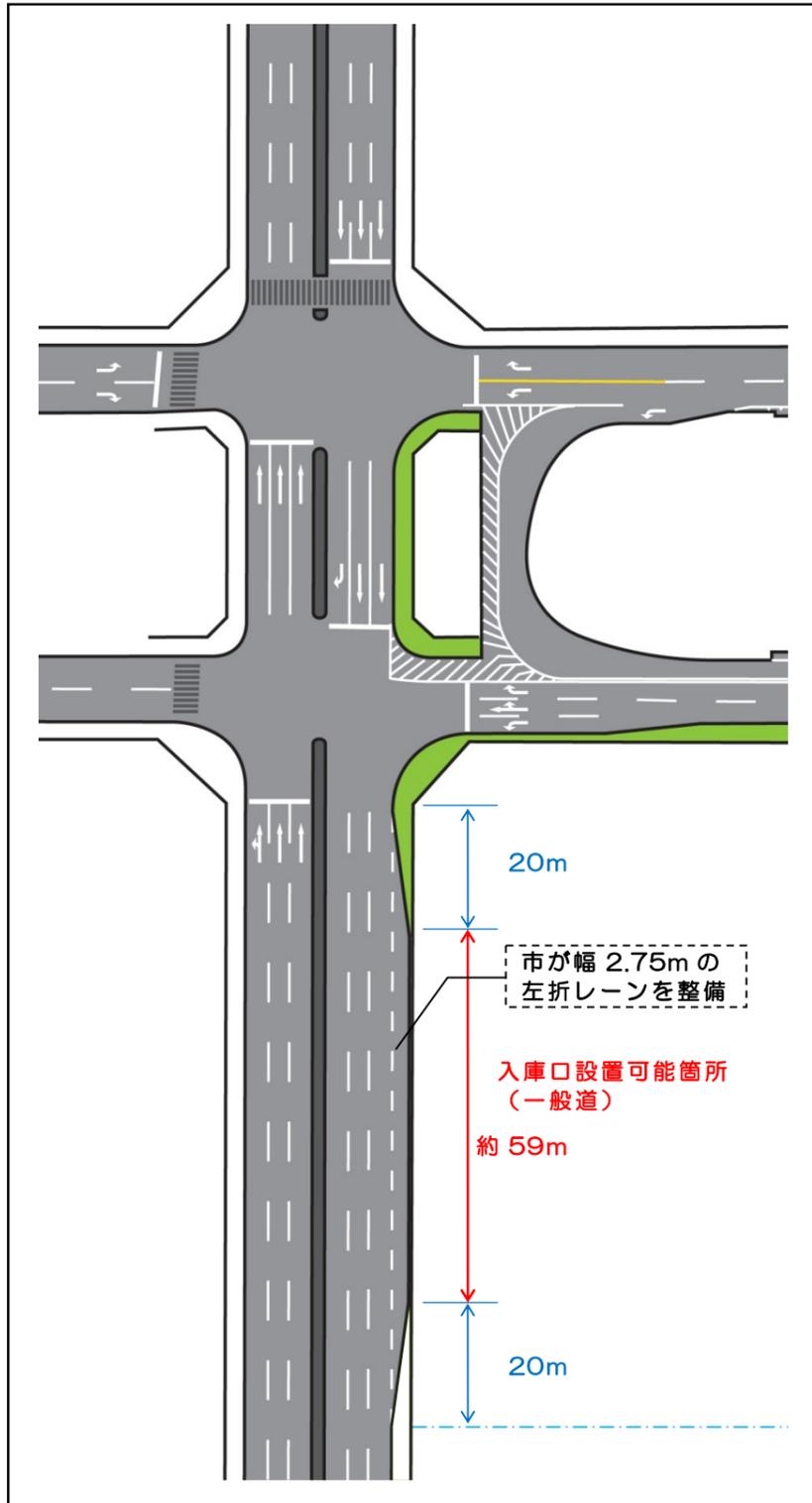


※図中茶色の部分の歩道は廃止予定

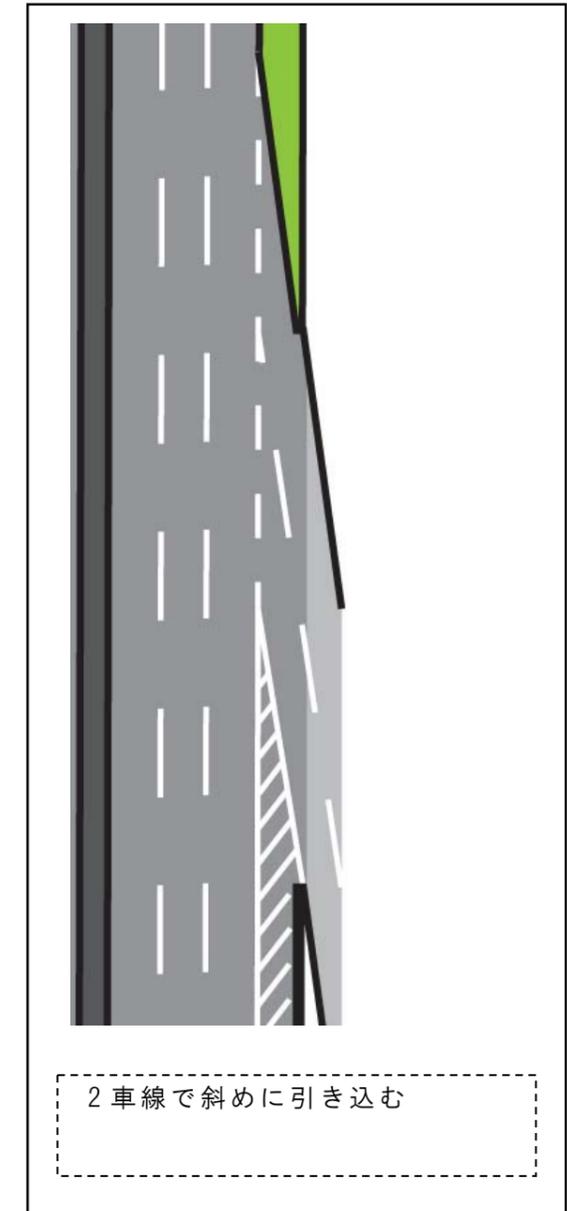
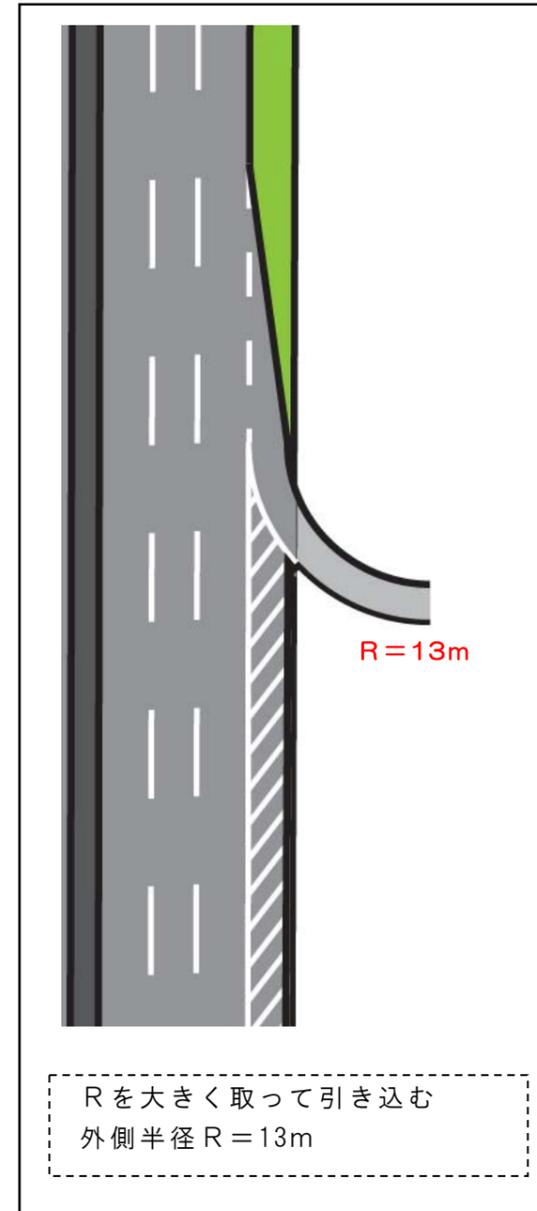
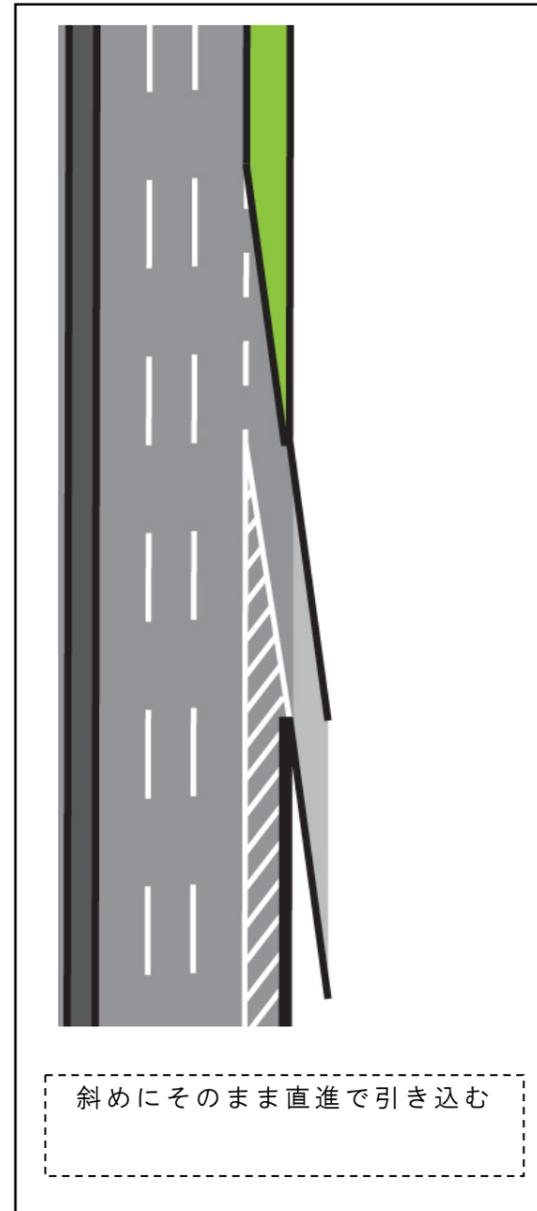
※周辺道路の改良については、現在、関係機関と調整中です。

敷地西側 入庫口設置可能位置及び形状の例

○入庫口設置可能位置



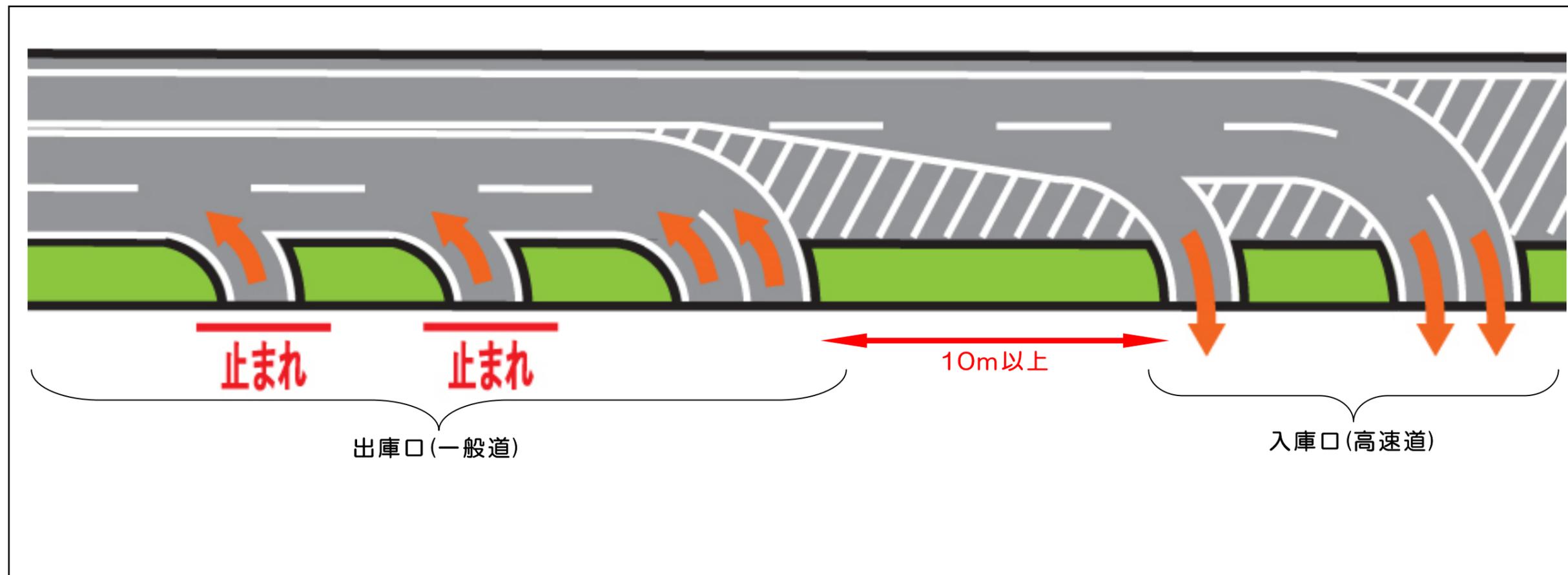
○入庫口の形状の例



注) 図に示す入庫口の形状は例であり、これらいずれかの形状とすることを求めるものではないが、場内動線も含めて円滑な処理ができることに配慮した形状とすること。

敷地北側 入出庫口設置例

○形状の例



- ・ 歩道（緑色部分）は廃止予定。
- ・ 入庫口（高速道）は出庫口（一般道）より東側に設置すること。
- ・ ロス通り南交差点の手前で十分な滞留長を確保するため、可能な限りロス通り南交差点から距離を離れた位置に設置すること。
- ・ 図に示す入出庫口の形状は例であり、この形状とすることを求めるものではないが、場内動線も含めて円滑な処理ができることに配慮した形状とすること。

利用台数推計

高速・一般道合計利用台数

時間帯	入庫台数	出庫台数	滞留台数	入出庫合計
9	2,256	0	2,256	2,256
10	2,004	107	4,153	2,111
11	1,258	786	4,625	2,044
12	1,313	1,331	4,607	2,644
13	1,565	1,836	4,336	3,401
14	1,163	2,130	3,369	3,293
15	651	1,464	2,556	2,115
16	276	1,597	1,235	1,873
17	115	725	625	840
18	89	574	140	663
19	45	134	51	179
20	17	68	0	85
21	0	0	0	0
22	0	0	0	0
合計	10,752	10,752		21,504

高速道路利用台数

時間帯	入庫台数	出庫台数	滞留台数	入出庫合計
9	1,309	0	1,309	1,309
10	1,134	60	2,383	1,194
11	699	454	2,628	1,153
12	723	760	2,591	1,483
13	856	1,045	2,402	1,901
14	593	1,173	1,822	1,766
15	299	818	1,303	1,117
16	109	844	568	953
17	34	324	278	358
18	27	267	38	294
19	13	40	11	53
20	5	16	0	21
21	0	0	0	0
22	0	0	0	0
合計	5,801	5,801		11,602

一般道路利用台数

時間帯	入庫台数	出庫台数	滞留台数	入出庫合計
9	947	0	947	947
10	870	47	1,770	917
11	559	332	1,997	891
12	590	571	2,016	1,161
13	709	791	1,934	1,500
14	570	957	1,547	1,527
15	352	646	1,253	998
16	167	753	667	920
17	81	401	347	482
18	62	307	102	369
19	32	94	40	126
20	12	52	0	64
21	0	0	0	0
22	0	0	0	0
合計	4,951	4,951		9,902

＜参考＞ふ頭内の一部の敷地（名古屋市国際展示場第一展示館）での土壌調査結果

平成20年6月3日に公表された主な内容

名古屋市国際展示場第1展示館改築の基本設計にあたり、土壌調査を実施したところ、敷地内から土壌汚染等処理基準を超える砒素とふっ素が検出されました。

1 検出箇所 名古屋市国際展示場

2 調査結果

調査方法	物質	基準を超えた濃度	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準倍数／調査数
土壌溶出量調査	砒素及びその化合物	0.012 mg/L ～0.048 mg/L	1.2 倍 ～4.8 倍	0.01 mg/L 以下	3 / 3
	ふっ素及びその化合物	0.91 mg/L ～1.1 mg/L	1.1 倍 ～1.4 倍	0.8 mg/L 以下	2 / 3

※砒素、ふっ素の土壌含有量については、基準を下回っていました。

また、その他の特定有害物質については、土壌溶出量・土壌含有量等、全ての基準を下回っていました。

3 汚染原因

当該土地は、浚渫土による埋め立て後、現在の国際展示場以外に利用していないこと、また、海底には基準を超える砒素及びふっ素が含まれている場合があることから、浚渫土が原因である可能性が考えられます。